

# 湯沢町総合計画

2021-2030



## 湯沢町町民憲章

くわたしたちのねがいく

美しい自然につつまれた

雪のまち湯沢

きよらかな愛情あふれるまち  
すこやかな活力みなぎるまち

さわやかな誰もが訪れたいまち

みんなで力をあわせ

豊かで明るく住みよい

文化の香り高い町を

つくりましよう

## 湯沢町自然保護憲章

一、自然を尊び自然に親しみ、美しい郷土を保護することは、われら町民の責務である。われらはこの責務を忘れる行ないをしてはならない。

二、自然は、自然の調和をそこなうことなく、自然をかしこく活用することによって保全される。災害防止施設、その他公共施設の整備、産業の開発、観光レクリエーション施設の設置等の場合においても、自然を尊重配慮しなければならない。

三、住民は家屋その他の施設をする場合においては、自然環境に適合するよう配慮工夫をするとともに周辺の緑化、河川、道路の清掃美化に努めなければならない。

四、郷土の自然景観、学術的、観光的価値ある動植物、地質、鉱物、及び記念樹木等は、われらのかけがえのない宝である。一人一人が愛護に努めなければならない。

五、町は、自然保護に関する対策を樹立し、これが実効を期さなければならぬ。

## 目 次

第1部 序 論.....	1
第1章 計画策定にあたって.....	3
第2章 湯沢町の特性.....	8
第3章 町民の意識.....	11
第4章 後期基本計画の評価.....	18
第5章 まちづくりの課題 .....	23
第2部 基本構想.....	27
第1章 まちづくりの基本理念.....	29
第2章 目指す将来像.....	30
第3章 施策の大綱（基本政策） .....	31
第3部 前期基本計画.....	35
基本政策1 魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり（産業振興・就労） .....	37
1-1 観光の振興.....	38
1-2 商工業の振興と雇用・就労支援の充実.....	40
1-3 農林業の振興.....	42
1-4 起業支援・企業誘致の推進 .....	44
基本政策2 地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり（保健・福祉・医療） .....	46
2-1 健康づくり・介護予防の推進 .....	47
2-2 地域福祉の推進 .....	49
2-3 高齢者福祉の充実.....	51
2-4 子ども・子育て支援の充実 .....	53
2-5 障がい者支援の充実 .....	55
2-6 地域医療体制の強化 .....	57
基本政策3 自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり（環境・基盤整備・安全安心） .....	59
3-1 自然環境の保全と共生 .....	60
3-2 循環型社会の形成.....	62
3-3 生活環境の整備 .....	64
3-4 道路環境・公共交通の充実 .....	66
3-5 防災・減災対策の充実 .....	68
3-6 防犯・交通安全対策の充実 .....	70
基本政策4 個性を伸ばし、文化を育むまちづくり（教育・文化） .....	73
4-1 学校教育の充実 .....	74
4-2 家庭・地域の教育力の向上 .....	76
4-3 生涯学習・スポーツの推進 .....	78
4-4 芸術・文化の振興.....	80

基本政策5 新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり（行財政運営・コミュニティ）	83
5-1 若者の移住・定住促進	84
5-2 Society5.0への対応促進	86
5-3 人権尊重・男女共同参画の推進	88
5-4 多様な協働による町政運営の推進	90
5-5 持続化可能で健全な施策の推進	92

# 第1部 序論



# 第1章 計画策定にあたって

---

## 1 計画策定の趣旨

---

湯沢町(以下、本町という。)は、町政の最上位計画として、平成23年度を初年度とする「湯沢町総合計画」を策定しました。10年間を計画期間とする基本構想では、「“自然”にあつまるまち湯沢」を将来像とし、6つの基本政策を定めています。また、基本構想・基本政策の実現に向け、前半5年間の前期基本計画に取り組んだ後、その進捗状況を点検評価したうえで見直しを行い、平成28年度からは、後期基本計画に基づいた施策を町民とともに進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化のさらなる進行に加え、社会経済を取り巻く環境の変化や情報通信技術の発達・普及、安全・安心や人権、環境問題等への意識の一層の高まり、価値観の多様化など、まちづくりの背景は大きく変化し、あらゆる分野の施策推進に大きな影響をもたらしています。

特に、人口減少や少子高齢化に対応していくために、若者の移住・定住の促進や少子化対策、超高齢社会への対応などが喫緊の課題となっているほか、国際化・情報化社会の進展に対応していくことは、地域の活性化を図るうえで不可欠な要素になっています。

こうした中、基本構想及び後期基本計画が令和2年度をもって最終年度となったことから、これまでの取組を評価しつつ、地域社会を取り巻く変化を踏まえ、これからの中長期のまちづくりの方向性を明確にし、効果的かつ総合的な施策を推進するため、ここに新たな「湯沢町総合計画」(以下、「本計画」という)を策定するものです。

## 2 計画の位置付け・役割

---

本計画は、町政における最上位計画として位置づけられ、本町が目指すまちづくりの方向性を示す指針となります。

さらに、本計画を町内外に示すことにより、本町が目指すべき方向性及び抱える地域課題を町全体で共有し、多様な主体による協働のまちづくりを推進するための共通目標としての役割を果たします。

### 3 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」および「基本計画」により構成します。

基本構想は、10年間を計画期間とし、基本構想に基づく基本計画は、前期と後期に分け、5年間を計画期間とします。

**【基本構想】** 長期的な視野に立ち、町政運営における基本的な考え方や町が目指すべき将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な政策の方向性を示します。

**【基本計画】** 基本構想に掲げた基本的な政策の方向性に基づき、各分野における施策の方向性を示します。



## 4 時代の潮流

---

### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化が進行し、今後も加速すると予想されており、社会経済活動の担い手不足や消費の停滞、社会保障費の増大、コミュニティの維持等への影響が懸念されています。また、東京圏への人口集中が進み、地方の活力が失われることへの危機感から、国を挙げて地方創生に力を入れています。

地域の特性を活かした創意工夫のもと、移住・定住の促進に加え、「交流人口」や「関係人口」の拡大など、人口減少時代に対応した活力の維持に取り組むとともに、人口構造の変化への対応が求められています。

### (2) 情報通信技術の発達と Society5.0 の到来

情報通信技術の発達とスマートフォンやタブレット端末の普及は、消費生活やコミュニケーションの在り方に変化をもたらし、高い利便性が得られる一方で、さまざまなトラブルに巻き込まれるリスクも増大しています。

また、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータを活用した付加価値の創造や生産性の向上、市場開拓等が注目されています。さらに、生産、販売、消費といった経済活動だけでなく、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野や、人々の働き方、ライフスタイルにも影響を与えており、まちづくりにおいても、先端技術を活用した地域課題の解決が期待されます。

### (3) 社会経済環境の変化

21世紀に入り、社会経済活動は急速にグローバル化が進み、地域経済も世界情勢の変化に大きく影響される時代となりました。これにより、世界市場を見据えた経済活動の広まりや、インバウンド政策の推進等により外国人観光客が急速に増加しています。しかし一方で、ここ数年は先進諸国的一部で反グローバリズムの動きが見られるなど、現在の世界情勢は大きな変化の中にあります。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に伴って人々の移動や経済活動が大きく制限され、特に観光や外食産業は大きな打撃を受けています。一方で、これを機にテレワークが普及し、新しい日常、新しいスタイルでの事業展開が模索され始めるなど、社会経済活動は大きな転換点を迎えています。

### (4) 地域社会ニーズの多様化

高齢化や核家族化、共働き世帯の増加などを背景に介護ニーズや保育ニーズが拡大しているほか、社会環境の複雑化などを背景に一人ひとりが抱える課題や困りごとが多様化、複合化しており、包括的な支援と「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

また、国籍・地域や民族、性別や SOGI(性的指向・性自認)、障がいの有無などによる違いを認

め合う社会が求められており、多様な生き方の実現を後押しするとともに、多世代、異文化、異業種の交流やつながりのあるまちづくりが重要になっています。

#### (5) 安全・安心や人権への関心の高まり

東日本大震災をはじめ、近年の台風や集中豪雨など自然災害による甚大な被害が重なり、人々の災害に対する不安や防災に対する意識は高まっています。また、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル、SNSを介した犯罪等、社会環境の変化に伴う新たな社会問題等も発生しており、安全・安心の確保がまちづくりの大きな課題となっています。

こうした状況において、限りある地域資源の中で、すべての町民の安全・安心の確保を図っていくためには、行政による取組に加え、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための活動を担うコミュニティの再構築が重要視されています。

#### (6) 環境問題への関心の高まり

世界における経済活動の拡大等により地球温暖化が進行し、自然環境や生態系が損なわれることが懸念されています。低炭素社会の構築や自然との共生等、環境問題は世界的規模で取り組むべき課題となっています。

企業には社会的責任として環境負荷の軽減に向けた取組が求められ、消費生活においても、省エネやリサイクルの推進、エコバッグの普及など、環境にやさしい取組が進められています。加えて、東日本大震災における原発事故を契機にエネルギーに対する関心が高まっており、再生可能エネルギーの普及拡大が進められています。

#### (7) 持続可能なまちづくりと SDGs

人口減少や地方経済の停滞等に伴う税収の減少、高齢化の進行等による社会保障費の増大に加え、高度経済成長期以降に整備された社会インフラ施設の老朽化への対応など、地方財政は一層厳しさを増すことが予想されており、地域の強みと資源を有効活用した持続可能な行財政運営が不可欠になっています。

また、2015 年国連のサミットにおいて提唱された「持続可能な開発目標(SDGs)」が国際社会共通の目標となっており、まちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取組の推進が求められています。

## (参考) SDGsとは

「持続可能な開発目標」とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、SDGs(エスディージーズ)は、「Sustainable Development Goals」の略称です。

17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

### 【17のゴール】

	<b>1 貧困をなくそう</b>	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	<b>2 飢餓をゼロに</b>	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	<b>3 すべての人に健康と幸福を</b>	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	<b>4 質の高い教育をみんなに</b>	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	<b>5 ジェンダー平等を実現しよう</b>	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	<b>6 安全な水とトイレを世界中に</b>	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	<b>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b>	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	<b>8 働きがいも 経済成長も</b>	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	<b>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b>	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	<b>10 人や国の不平等をなくそう</b>	各国内及び各国間の不平等を是正する
	<b>11 住み継がれるまちづくりを</b>	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	<b>12 つくる責任 つかう責任</b>	持続可能な生産消費形態を確保する
	<b>13 気候変動に具体的な対策を</b>	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	<b>14 海の豊かさを守ろう</b>	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	<b>15 陸の豊かさも守ろう</b>	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	<b>16 平和と公正をすべての人に</b>	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	<b>17 パートナーシップで目標を達成しよう</b>	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

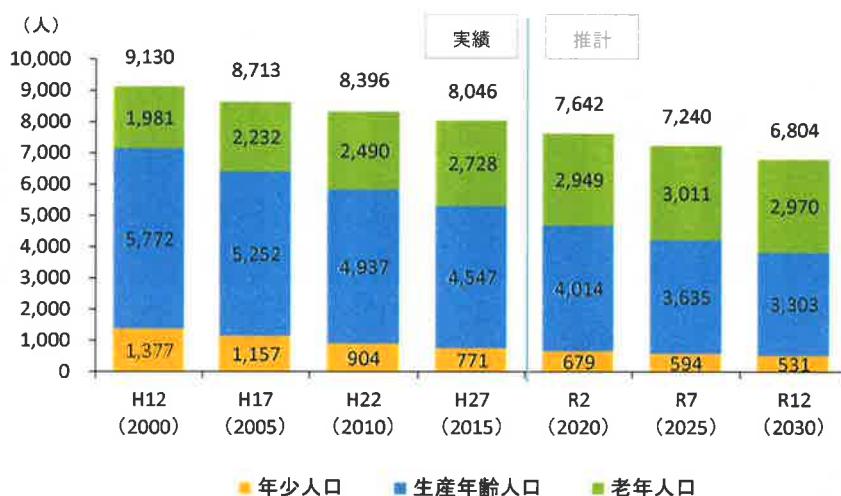
## 第2章 湯沢町の特性

### 1 急速に進む人口減少・少子高齢化

国勢調査によると、本町の総人口は、平成 12 年以降に減少し続け、平成 27 年までの 15 年間で 1,084 人(11.9%)減少し、8,046 人となっています。年齢3区別にみると、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老人人口は増加し続けており、約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所による推計では、計画の最終年度となる令和 12 年には 7,000 人を割り込み、高齢化率も 4 割以上になると見込まれており、急速に人口減少・少子高齢化が進むと予想されています。

■年齢3区別人口の推移

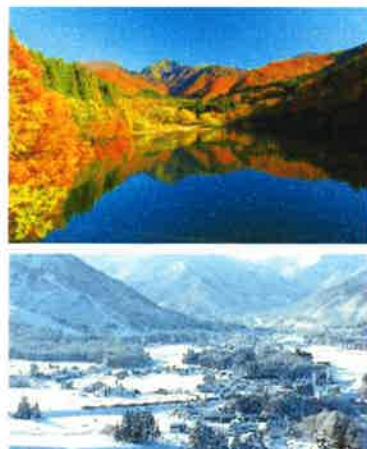


資料：平成 27 年までは国勢調査、令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

### 2 豊かな自然環境

本町は、「日本百名山<sup>1</sup>」に数えられている谷川岳や苗場山などに囲まれた山間地帯で、総面積 357km<sup>2</sup>のうち 9 割以上を森林が占めています。町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されており、四季折々の美しい自然を楽しむことができます。

冬には3mもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯で、川端康成の小説「雪国」の舞台として描かれている深い山々と雪の情景は本町のイメージを代表するものとなっています。



<sup>1</sup> 日本百名山：登山家でもあった作家の深田久弥が書いた隨筆。自らが選んだ百座の山を主題としたもの。

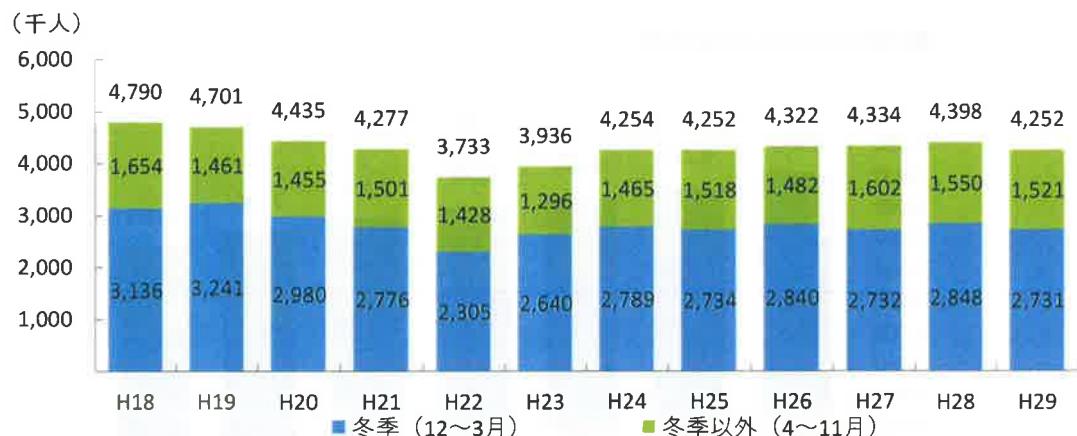
### 3 資源を活かした観光のまち

本町は、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川などの観光資源を有しており、様々なアウトドアスポーツや大規模野外コンサート等を楽しむことができます。

一時期、減少傾向にあった観光客も回復傾向がみられ、近年は年間400万人以上の観光客が訪れる観光のまちであり、就業者の4割以上が直接観光と関連する仕事に就いています。

観光客の大半は冬季に本町を訪れており、スキー観光に依存した構造となっています。観光の目的が多様化するなか、地域の歴史や文化、恵まれた自然を生かした通年型の観光地を目指す取組が進められています。

■観光客数の推移



資料：目的別観光客調べ

### 4 大都市圏からアクセスしやすい交通環境

本町は、昭和57年に上越新幹線、昭和60年には関越自動車道が相次いで開通したことにより、東京から新幹線で約75分、高速道路でも約2時間という、山間地としては非常に恵まれた高速交通環境が整備されています。

この高速交通環境は国内外の観光客誘引に大きく寄与するとともに、本町に在住しながら首都圏への通勤を可能としており、近年のテレワーク、ワーケーションの普及を背景に、本町の移住・定住促進において大きな強みとなります。



## 5 保小中一貫教育と童画のまち

平成 26 年度に開校した「湯沢学園」は認定こども園、小学校、中学校が一体となった、公立では全国でも稀な保小中一貫教育校です。切れ目のない一貫した保育・教育を行う中で、確かな学力と併せ、大自然を活かした豊かな人間性を育む教育を推進しています。

また、70 年にわたる創作活動を続け、湯沢の地で 94 歳の生涯を終えた日本童画の父、川上四郎画伯にちなみ、童画の持つ創造性や文化性を織り込んだ個性あふれる魅力的な童画を活用したまちづくりを目指しています。



湯沢学園



第 24 回越後湯沢全国童画展川上四郎記念大賞作品

## 6 行財政運営・コミュニティ

本町は、財政力指数<sup>2</sup>が県内で 3 番目に高く、比較的豊かな財政力を保っていますが、平成 24 年度に 34 年ぶりに財政力指数が 1 未満となり、現在は地方交付税の交付を受けています。また、町税の 8 割以上は固定資産税であり、その固定資産税も大規模償却資産の減少に加え、不動産価格の下落による減収が見込まれ、さらには新型コロナウイルスの影響による税収の落ち込み等により、厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

また、本町では、山間部では人口減少と高齢化により集落機能の維持が難しくなっている集落がある一方で、利便性の高い駅周辺やリゾートマンションには、近年、転入者が増加してきており、町内でも地域によりコミュニティの違いが見られます。

<sup>2</sup> 財政力指数：基準財政収入額（標準的な状態で見込まれる地方税収入）を基準財政需要額（合理的で妥当な水準の行政を行った場合の必要額）で除した数値。この数値が 1 未満の場合は地方交付税が交付される。

## 第3章 町民の意識

### 1 町民意識調査の実施概要

計画の策定にあたって、町民の意見、提言を広く聞くため、町民意識調査を実施しました。実施概要は以下のとおりです。

#### ○調査対象者及び調査方法等

調査地域	湯沢町全域
調査対象	満18歳以上の町民の方(令和2年5月21日時点)
抽出法	住民基本台帳に基づく無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収、WEB回答も可能(重複時はWEB回答を優先)
調査期間	令和2年6月5日(金)～令和2年6月26日(金)

#### ○回収結果

配布数	2,000票
有効回収数	882票(うち紙アンケート700票、WEBアンケート182票)
有効回収率	44.1%

#### ○調査結果の見方について

- (1) 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。したがって合計が100.0%を上下する場合もあります。
- (2) 基数となるべき実数(回収者数)は、“全体(n=〇〇)”として掲載し、各比率は回答者数を100.0%として算出しました。
- (3) 1人の回答者が2つ以上の回答を出してもよい設問では、各回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、語句を短縮・簡略化している場合があります。
- (5)「」は1つの選択肢を、“”は複数の選択肢を合わせた表現を示しています。

## 2 調査結果の概要

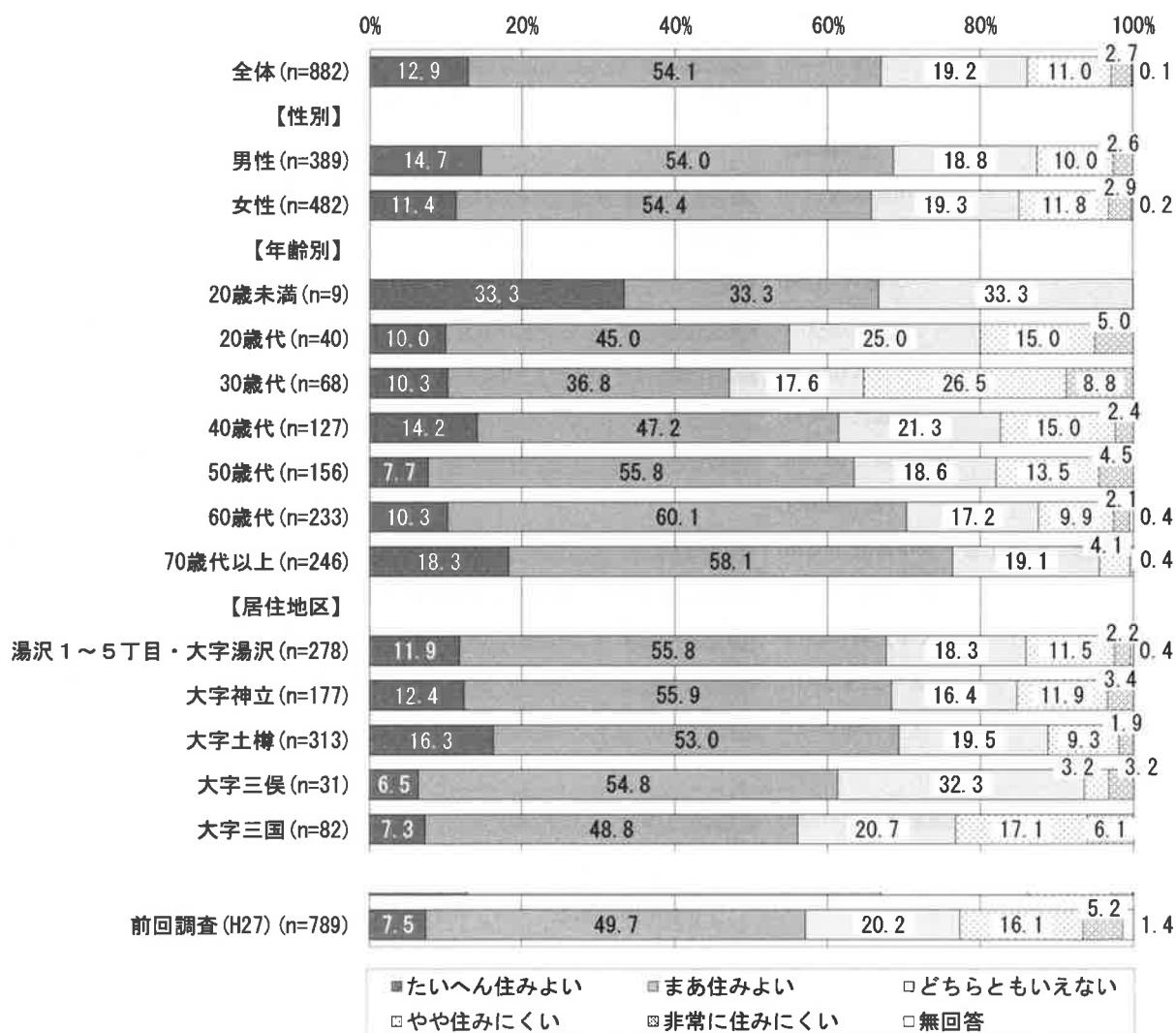
### (1) 湯沢町の住みよさ

湯沢町の住みよさでは、「たいへん住みよい」と「まあ住みよい」を合わせた“住みよい”が67.0%、「やや住みにくい」と「非常に住みにくい」を合わせた“住みにくい”が13.7%となって います。

前回調査の結果と比べると、“住みよい”的割合が9.8ポイント増加しています。

年齢別では、“住みよい”的割合が30歳代で最も低く、30歳代以降は年齢が上がるほど高くなる傾向にあります。

居住地区別では、大字三国で“住みよい”的割合が、他の地区と比べて低くなっています。



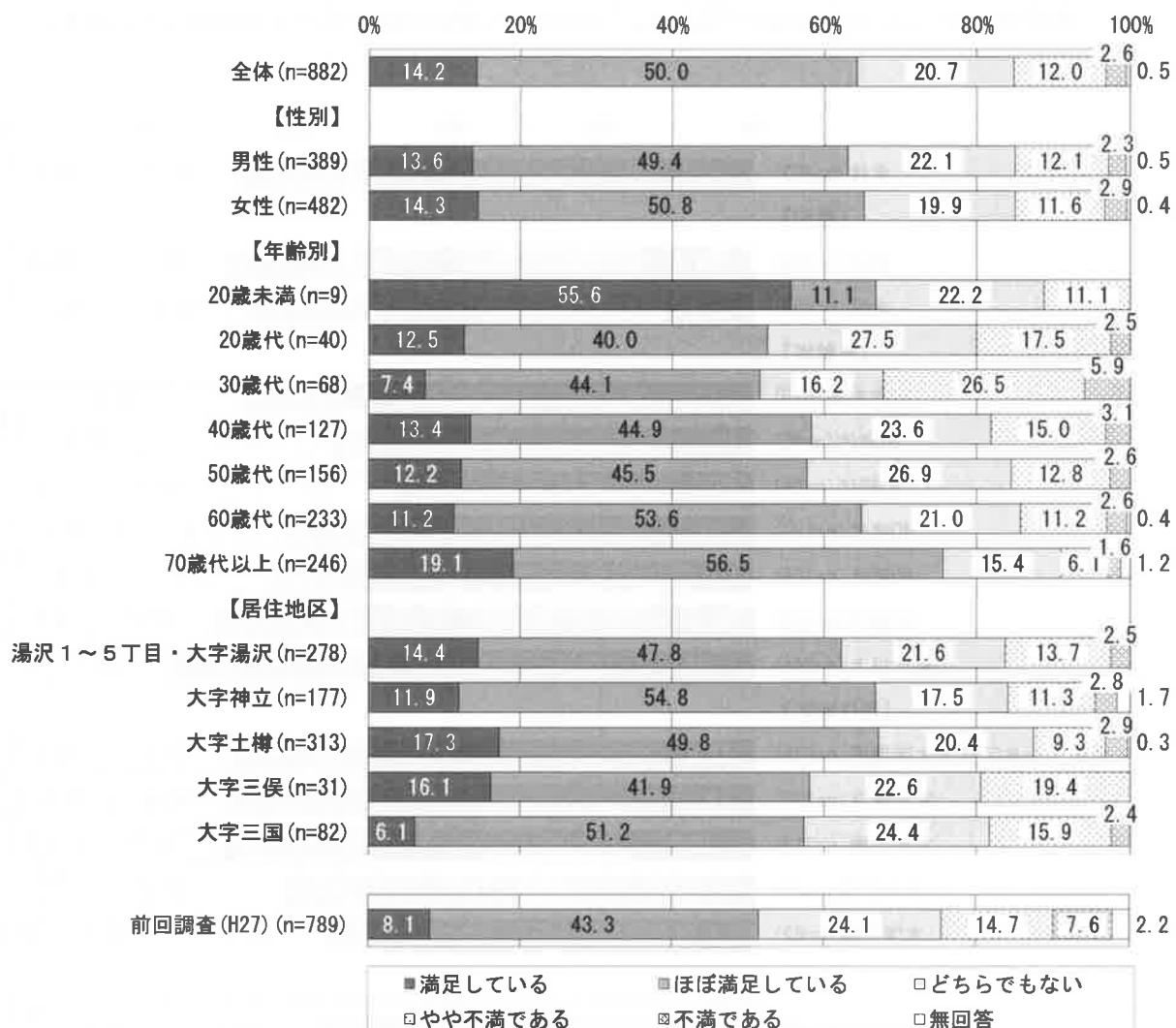
## (2) 今の生活の満足度

今の生活の満足度について、「満足している」と「ほぼ満足している」を合わせた“満足している”が 64.2%、「やや不満である」と「不満である」を合わせた“不満である”が 14.6%となっています。

前回調査の結果と比べると、“満足している”が 12.8 ポイント増加しています。

年齢別では、年齢が上がるほど“満足している”的割合が高くなる傾向がみられます。

居住地区では、大字三国で「満足している」が 6.1%と他の地区と比べて低くなっています。



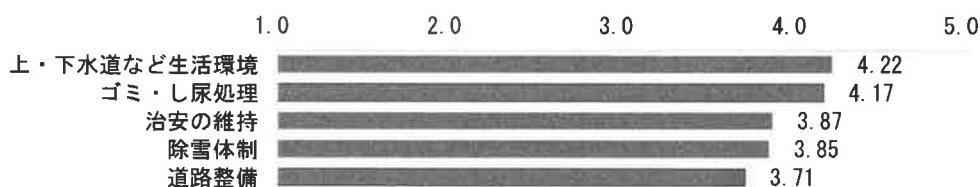
### (3) 施策の満足度・重要度

#### ○満足度

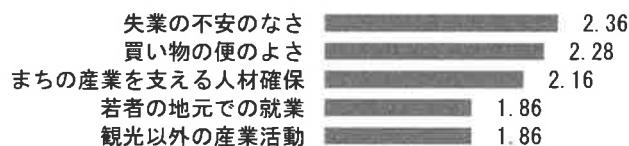
「十分満足している」5点、「まあ満足している」4点、「どちらともいえない」3点、「やや不満である」2点、「かなり不満である」1点とした平均点(満足度)は、「上・下水道など生活環境」が4.22点で最も高く、次いで「ゴミ・し尿処理」、「治安の維持」、「除雪体制」、「道路整備」が続いており、生活環境分野で評価が高くなっています。

一方、下位5項目は、「観光以外での産業活動」、「若者の地元での就業」、「まちの産業を支える人材確保」、「買い物の便のよさ」、「失業の不安のなさ」となっており、産業・雇用分野での評価が低くなっています。

[上位5項目]



[下位5項目]



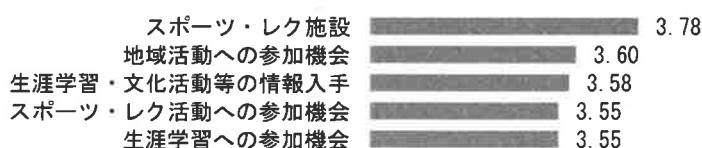
#### ○重要度

「大変重要である」5点、「まあ重要である」4点、「どちらともいえない」3点、「あまり重要ではない」2点、「全く重要ではない」1点とした平均点(重要度)は、「除雪体制」が4.65点で最も高く、次いで「ゴミ・し尿処理」、「上・下水道など生活環境」、「治安の維持」と、満足度が高かった項目が上位に来ているほか、「医療施設・サービスの整備」が重要視されています。

[上位5項目]



[下位5項目]



## ○満足度と重要度の相関関係

各分野において、満足度が平均値より低く、かつ重要度が平均値より高いという項目を次の表にまとめてあります。

分野	項目
産業振興・雇用	まちの産業を支える人材が確保されているか
子育て・学校教育	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む質の高い教育が提供されているか
生涯学習・文化活動・ コミュニティ	手軽に利用できるスポーツ・レクリエーション施設があるか
	手軽に利用できる文化施設があるか
保健・医療・福祉	医療施設・サービスが整備されているか
行財政運営・協働	行政職員の資質・能力は高いか
	効果的かつ効率的な施策・事業が推進されているか

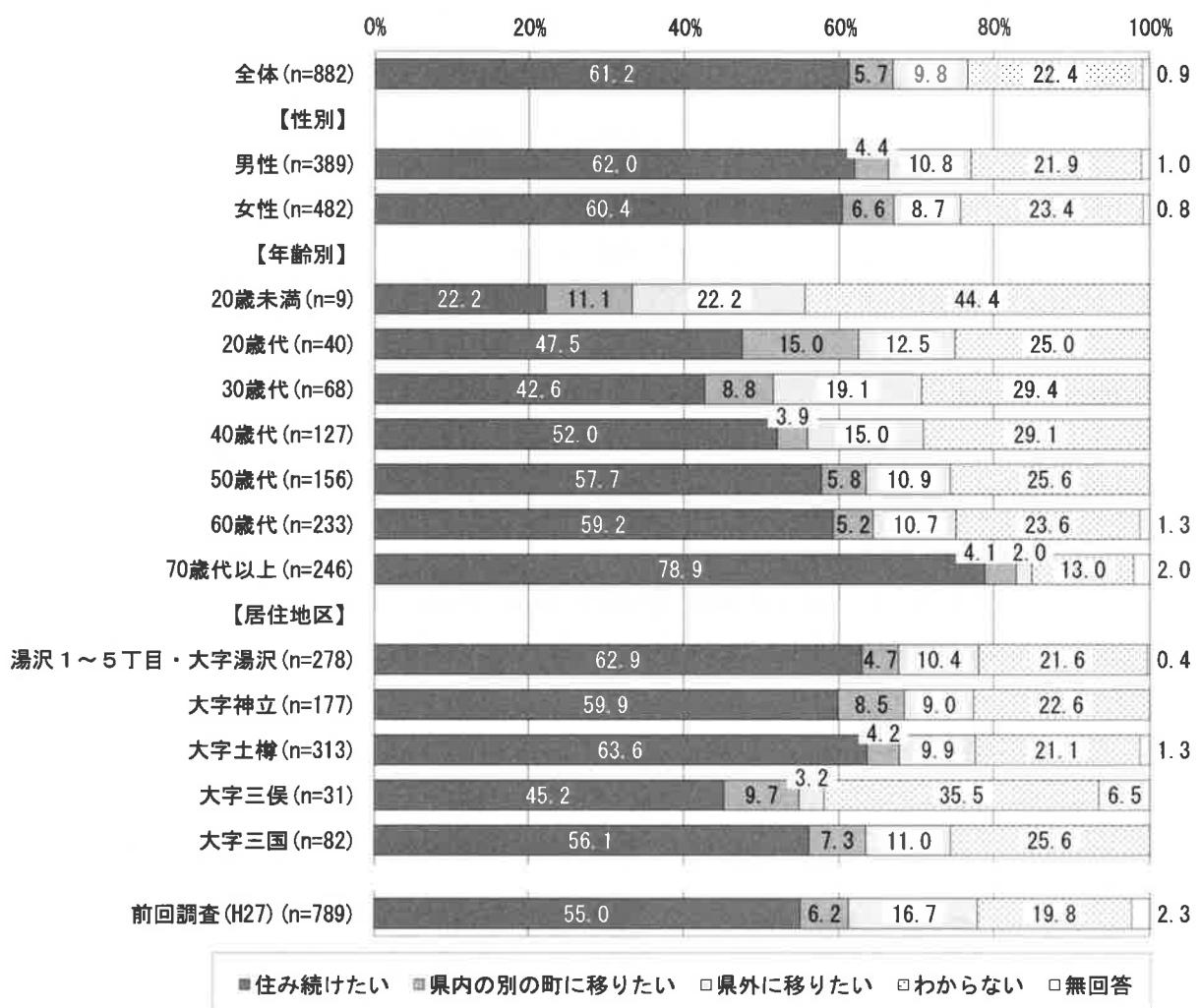
#### (4) 今後の定住意向

これからも本町に住み続けたいかどうかについて、「住み続けたい」が 61.2%、「県内の別の町に移りたい」と「県外に移りたい」を合わせた“移りたい”が 14.5%、「わからない」が 22.4%となっています。

前回調査の結果と比べると、「住み続けたい」が 6.2 ポイント増加しています。

年齢別で見ると、30 歳代以下の5割以上、50,60 歳代でも約 4 割の人が、“移りたい”もしくは「わからない」と回答しています。

居住地区では、大字三俣で「住み続けたい」の割合が他の地区と比べて低くなっています。



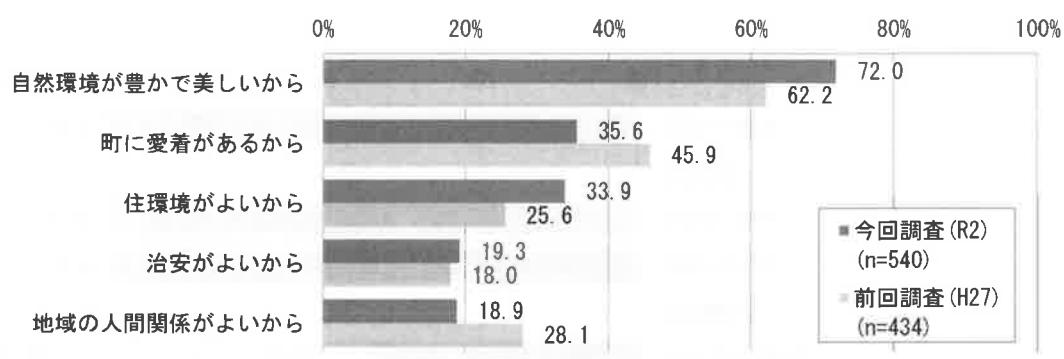
## (5) 住み続けたい・移りたい理由

### ○住み続けたい理由

本町に住み続けたい理由について、「自然環境が豊かで美しいから」が 72.0%と最も高く、次いで「町に愛着があるから」、「住環境がよいから」、「治安がよいから」と続いています。

前回調査の結果と比べると、「自然環境が豊かで美しいから」が 9.8 ポイント、「住環境がよいから」が 8.3 ポイント増加し、「町に愛着があるから」が 10.3 ポイント、「地域の人間関係がよいから」が 9.2 ポイント減少しています。

[上位 5 項目]

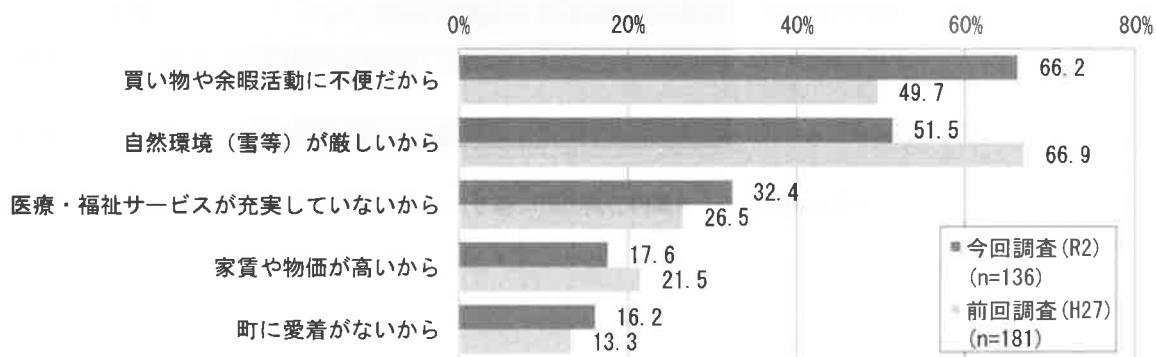


### ○移りたい理由

本町から移りたい理由について、「買い物や余暇活動に不便だから」が 66.2%と最も高く、次いで「自然環境(雪等)が厳しいから」、「医療・福祉サービスが充実していないから」、「家賃や物価が高いから」と続いています。

前回調査の結果と比べると「買い物や余暇活動に不便だから」が 16.5 ポイント増加し、「自然環境(雪等)が厳しいから」が 15.4 ポイント減少しています。

[上位 5 項目]



## 第4章 後期基本計画の評価

前総合計画（平成23年度～令和2年度）における後期基本計画の進捗状況について、成果指標の達成度の検証を中心に評価した結果は以下のとおりです。

### 基本政策1 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり

冬季以外の観光客入込数は、目標値には届いていないものの、後期計画策定時（平成27年度）と比べて増加しています。一方、冬季の観光客入込数は、小雪及び新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、目標値の7割程度にとどまっています。

外国人観光客は、目標値の約1.3倍、後期計画策定時と比べて3倍以上の実績となっていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行が収束するまでの間は、大幅な減少が見込まれます。

リゾートマンションオーナーの地域行事や祭りへの参加については、後期計画策定時と比べて減少しており、「関係人口」の拡大を図るためにも、参加を促進する対策が課題です。

#### ■成果指標

指 標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
冬季以外の観光客入込数	1,482千人	1,650千人	1,566千人	94.9%
冬季の観光客入込数	2,840千人	3,000千人	2,066千人	68.9%
年間観光客数	4,322千人	4,650千人	3,631千人	78.1%
観光客におもてなしの心で接している町民の割合	45.0%	60%	45.8%	76.3%
外国人観光客数	80千人	200千人	252千人	126%
地域の行事や祭りに参加しているリゾートマンションオーナーの割合	22.4%	45%	16.5%	36.7%

### 基本政策2 働きがいのある活力あふれるまちづくり

若者や女性、高齢者等の就労について、町民意識調査では概ね横ばいですが、就業率は増加しています。

一方、町内における就業者数は、現状維持を目指したもの、生産年齢人口の減少等を背景に、約1,000人の減少となっています。主幹産業である観光業は厳しい事業環境にありますが、地域産業の活力を維持・拡大していくためにも、引き続き、産業振興による雇用創出や、労働力の確保が課題となります。

## ■成果指標

指 標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
若者が地元で希望する職に就くことに満足している町民の割合	2.6%	5%	2.9%	58.0%
若者(20-34 歳)の就業率	80.0%	82%	84.0%	102.4%
女性が働きやすい職場環境の整備について満足している町民の割合	12.5%	15%	14.1%	94.0%
女性の就業率	46.7%	55%	50.6%	92.0%
高齢者や障がい者にも就業の機会が確保されていると感じている町民の割合	6.7%	10%	7.6%	76.0%
高齢者(65 歳以上)の就業率	23.1%	35%	27.6%	78.9%
雇用創出数	—	75 人	17 人	22.7%
町内における全体就業者数	6,967 人	現状維持	5,995 人	86.0%

## 基本政策3 安心して自分らしく暮らせるまちづくり

認知症サポーター養成講座の充実を図り、目標値を大きく上回る約 1,400 人が受講しています。医療や在宅介護に対する満足度は、後期計画策定時と比べて下がっており、その要因についての把握と改善が課題となります。

出生について、合計特殊出生率は上昇しているものの、若い女性の数の減少等により出生数は減少しています。出生数を増やしていくためには、子育て支援の充実や若者にとっても魅力的なまちづくりへの対策が課題です。子育て支援体制に対する満足度はやや増加しているものの、認定こども園の充実・利用のしやすしさに対しては大幅に満足度が低下しています。待機児童の発生等も背景にあると考えられることから、保育ニーズに応じた体制の確保が課題となります。

## ■成果指標

指 標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
生きがいを持つことができると感じている高齢者の割合	21.8%	60%	18.8%	31.3%
地域のボランティア活動に参加したことがある高齢者の割合	41.6%	50%	40.7%	81.4%
認知症サポーターの数	790 人	1,000 人	1,413 人	141.3%
健康診査受診者数*	1,675 人	—	1,464 人	—
医療施設・サービスについて満足している町民の割合	41.7%	50%	35.6%	71.2%
介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制について満足している町民の割合	30.3%	50%	19.9%	39.8%

指 標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
悩みを解決できる人の割合	青壯年 81.9%	青壯年 91%	青壯年 82.1%	90.2%
	高齢 79.1%	高齢 87%	高齢 80.5%	92.5%
合計特殊出生率	1.26	1.42	1.46	102.8%
年間出生数	43 人	42 人	37 人	88.1%
認定こども園が充実し利用しやすいと感じている子育て世代の割合	40.1%	80%	21.5%	26.9%
子育て支援体制が整っていることに満足している子育て世代の割合	27.7%	60%	32.8%	54.7%
湯沢町は安心して生活できる町だと感じている人の割合	青壯年 73.0%	青壯年 80%	青壯年 65.9%	82.4%
	高齢 78.0%	高齢 85%	高齢 80.5%	94.7%
住み慣れた家で生活を続けていけると思える人の割合	高齢 86.3%	高齢 100%	高齢 84.4%	84.4%

※健康診査受診者数は、町実施以外の健康診査受診者数の、最新の数値が集計できないため、町実施の健康診査受診者数とした。

#### 基本政策4 自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり

環境保全について、ごみの分別をきちんと行っている町民の割合は増加しているものの、省エネやリサイクルに取り組んでいる町民の割合は減少し、ごみ排出量も後期計画策定時と比べて増加しています。ごみ発生抑制に向けて、一人ひとりのリサイクルへの意識醸成対策が課題となります。

安全・安心について、災害時の避難所・避難場所の認知度は横ばいとなっていますが、自主防災組織の組織率が後期計画策定時から大きく伸びています。除雪体制については町民の満足度が上がっています。

道路・交通機関について、今回の調査から道路整備と交通機関を分けて設問したところ、道路環境には概ね満足しているものの、交通機関に対する満足度が低い実態が浮き彫りとなっています。町民及び観光客にとって利便性の高い移動手段の確保が課題となっています。

#### ■成果指標

指 標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
環境保全への配慮について満足している町民の割合	48.1%	50%	50.2%	100.4%
省エネルギー・リサイクルに取り組んでいる町民の割合	62.4%	70%	51.9%	74.1%
ごみの分別をきちんと行っている町民の割合	91.8%	95%	95.1%	100.1%
ごみ排出量	4,923t	4,591t	4,993t	91.9%

指標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
日常生活の中でインターネットを利用する町民の割合	53.1%	70%	62.4%	89.1%
災害時の避難所・避難場所がどこか知っている町民の割合	72.9%	100%	73.7%	73.7%
自主防災組織の組織率	58.6%	90%	87.5%	97.2%
治安の維持に満足している町民の割合	70.3%	80%	68.3%	85.4%
除雪体制の整備について満足している町民の割合	58.9%	70%	72.6%	103.7%
交通事故発生件数(人口1万人当たり)	47.2人	30人	32.6人	92.0%
道路・交通機関の整備に満足している町民の割合	55.6%	65%	道路 65.6% 交通 31.2%	—
上・下水道など生活環境に満足している町民の割合	86.4%	90%	81.7%	90.8%

## 基本政策5 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

学校の教育環境や家庭・学校・地域の連携の満足度について、湯沢学園の設置運営により大幅な満足度の向上を目指しましたが、後期計画策定時と比べてやや減少しています。湯沢学園を核とし、よりよい教育環境づくりを推進し満足度を向上させていくことが課題となります。

生涯学習については、町に誇りや愛着を感じている町民の割合が増加した一方で、地域の行事や祭りに参加したことのある町民の割合は減少し、生涯学習機会に対する満足度も低下しています。幅広い世代が参加しやすい行事や祭りの開催や生涯学習等を通じた地域での交流機会の創出が課題です。

### ■成果指標

指標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
学校の教育環境や施設の整備について満足している子育て世代の割合	34.0%	70%	29.0%	41.4%
家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	23.3%	70%	20.5%	29.3%
町の文化や歴史が子どもたちに十分伝わっていることについて満足している子育て世代の割合	12.7%	30%	11.5%	38.3%
地域の行事や祭りに参加したことのある町民の割合	50.2%	60%	40.7%	81.4%
湯沢町に誇りや愛着を感じている町民の割合	41.8%	50%	46.5%	93.0%
生涯学習の参加機会に満足している町民の割合	20.3%	30%	12.1%	40.3%

## 基本政策6 持続可能な自立したまちづくり

本町が住みよい町だと思っている町民の割合は増加していますが、地域のボランティア活動に参加したことのある町民や、町政・財政運営に関心がある町民の割合が減少しています。

今後も、魅力的で住みみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを続けていくためには、多様な主体の連携・協働が不可欠であり、町政への関心の喚起と地域活動等への参加促進対策が課題となります。

### ■成果指標

指 標	後期計画策定時	目標値	実績値	達成度
地域のボランティア活動に参加したことのある町民の割合	38.3%	45%	35.8%	79.6%
町政・財政運営に関心がある町民の割合	45.2%	70%	39.9%	57.0%
20-30歳代世帯の社会増減数※	-33人	—	13人	—
湯沢町での暮らしについて、住みよい町だと思っている町民の割合	57.2%	70%	67.0%	95.7%

※20-30歳代世帯（親子）の社会増減数について、最新の数値が集計できないため、20-30歳代世帯の社会増減数とした。

## 第5章 まちづくりの課題

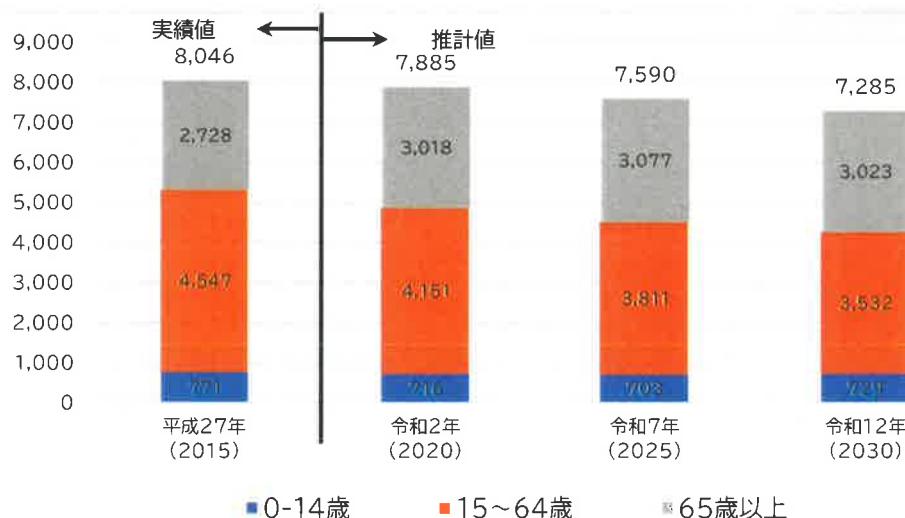
### 1 少子高齢化による人口減少の抑制と交流人口・関係人口の拡大

少子高齢化による人口減少への対策として、若者の移住・定住の促進は最重要課題の一つとなつており、活力にあふれ、持続可能なまちづくりを推進するためには、若者にとって魅力あるまちづくりを推進していくことが不可欠です。

本町では、地方創生に向けた戦略的な取組の成果により、若者世代が転入超過となるなど、人口減少を抑制することに成果が見られます。引き続き、湯沢町人口ビジョンに示す人口の将来展望を目指し、住んでみたい、住み続けたいまちづくりの推進として、働きがいのある就労環境の整備や充実した子育て支援、質の高い教育の提供、公共交通など生活利便性の向上やまちに対する誇り・愛着の醸成などを図っていくことが重要です。

また、活力のあるまちづくりを維持・向上していくため、観光リピーターやふるさと納税等で応援してくれる人など、本町を訪れ、また、何らかの形で関わる交流人口や関係人口の、拡大を図るためにの取組も進めていく必要があります。

■湯沢町人口ビジョン・総合戦略に示す人口の将来展望(抜粋)



### 2 新しい技術・新しい日常への対応

Society5.0 の到来は、生活の利便性を向上させるだけでなく、例えば自動運転による公共交通の確保や遠隔による医療受診、ひとり暮らし高齢者の見守り、災害発生時におけるドローン等の活用による情報収集や物資輸送、都市圏企業・大学等へのテレワーク勤務・オンライン受講など、まちづくりにとっても大きな変革をもたらす可能性を秘めており、積極的に活用していくことが重要です。

また、新型コロナウィルス感染症の世界的大流行を背景に、感染症予防と経済活動の両立に向けた新しい生活様式が求められており、本町の主要産業である観光業の振興においても、“新たな観光”的在り方を模索し、活性化につなげていくことが必要です。

### 3 豊かで美しい自然環境の保全と活用

---

気候変動や海洋汚染等を背景に、環境への関心はますます高まり、その保全に向け、ごみの分別やリサイクルといった取組は一層重要性を増しています。

本町には、人口の 500 倍にもなる年間 400 万人以上の観光客が訪れており、その多くが本町の豊かな自然を満喫することを目的としています。また、町民意識調査では、本町で暮らし続けたいとする人の 7 割以上がその理由を「自然環境が豊かで美しいから」と回答しており、定住の面においても、自然環境がまちづくりの貴重な資源となっています。

この豊かで美しい自然をいかに守り、活用しつつ、次代につないでいくかがまちづくりの大きなテーマであり、使命でもあります。

### 4 魅力ある産業と働く場の創出

---

町民意識調査の結果をみると、日常生活における満足度の下位 5 項目のうち、4 項目が産業・雇用分野に関する項目となっており、魅力ある産業と働く場の創出は、本町のまちづくりにおける最重要課題のひとつとなっています。

主要産業である観光業の振興に向けて、地域資源の開発・整備や受け入れ態勢の強化、効果的なプロモーションを図るとともに、首都圏からのアクセスの良さを活かし、観光客誘引のみならず、新幹線通勤やテレワーク、ワーケーション、サテライトオフィスの設置など新しい働き方を本町で実現するための環境整備を推進する必要があります。

併せて、産業を担う人材を確保するため、外国人人材の活用や女性、高齢者等の活躍の場の拡充等を進めていく必要があります。

### 5 安全・安心な暮らしと地域共生社会

---

安全・安心への関心やニーズが高まる一方で、家族や近隣住民が担ってきた機能の低下が指摘されており、地域全体で安全・安心を守る体制・仕組みの構築が必要です。

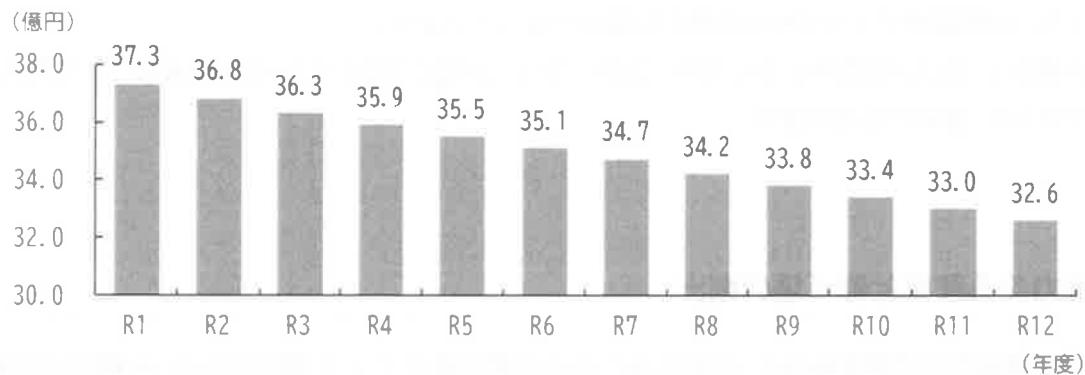
町民意識調査でも、まちづくりのキーワードとして、自然の豊かさに次いで、安全・安心の割合が高くなっているほか、重要度の高い施策として、除雪体制、治安の維持や医療施設・サービスの整備等が上位に来ている一方で、近所同士のつながりを大切にしている人や地域の行事等に参加する人の割合が減少しており、安全・安心に対する関心の高さと近隣関係の希薄化がうかがえます。

町土の 9 割を山林が占め、高齢化が進み、移住者が多い特徴を持つ本町において、安全で安心に暮らせる環境として、除雪や治安の維持、医療・福祉サービスの充実などはもとより、国土強靭化や避難行動支援体制の強化に取り組むとともに、地域での交流機会を創出し、コミュニティ機能の強化を推進していくことも重要です。

## 6 税収の確保と健全な財政運営

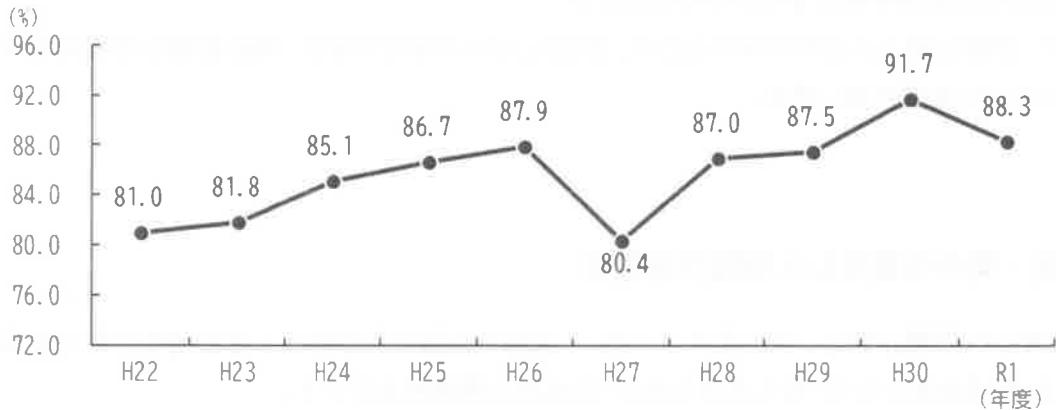
本町における税収は、その根幹である固定資産税の収入が減少傾向にあることから、計画の最終年度となる令和12年度には32億円まで落ち込む見通しとなっています。

### ■税収の見込み



また、税収が減少していく一方で、道路や都市公園施設をはじめとした社会資本の維持にかかる支出は増加傾向にあることから、近年では経常収支比率<sup>3</sup>が90%近くまで上昇してきており、柔軟な財政運営が徐々に困難となっていく状況となっています。

### ■経常収支比率



こうした状況の中、健全な財政運営を維持していくためには、中長期的な視野に立ち、産業振興や町民所得の向上、若者の移住・定住の促進、町有資産の有効活用等により、固定資産税以外の税収や利用料収入の確保を図ることで、固定資産税への依存度の下げるとともに、公共施設の維持の見直し等による効率的な事務事業の実施、より効果的な事業への資源の集中等に取り組んでいく必要があります。

<sup>3</sup> 経常収支比率：経常的な収入（町税や国の交付金など毎年継続的に収入が見込まれるお金）に占める経常的な支出（人件費や借金の返済など毎年継続的に支出が見込まれるお金）の割合



## 第2部 基本構想



# 第1章 まちづくりの基本理念

---

急速に進む人口減少・少子高齢化の中にあって、時代の変化に対応し、魅力にあふれる持続可能なまちづくりを推進していくにあたり、これからまちづくりにおける基本的な考え方(基本理念)を以下に示します。

## 1 湯沢町らしさを伸ばすまちづくり

豊かな自然環境や交通基盤、観光資源や文教施設をはじめ、地域の特性や強みを活かし、また、新たな地域資源を発掘しながら、湯沢町らしい個性と魅力にあふれるまちづくりを推進します。

## 2 変化やニーズを捉えたまちづくり

地域社会を取り巻く環境の変化や求められているニーズを的確に捉え、その対応に向けて変革を恐れず、常に新しい試みにチャレンジしながら、より効果的かつ効率的なまちづくりを推進します。

## 3 多様な主体がつくるまちづくり

町民や地域活動団体、企業・事業所等の多様な主体がまちづくりの方向性を共有し、各主体の自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ能力・機能を発揮しながら、地域の発展と課題解決の担い手として参画する自立と協働のまちづくりを推進します。

## 第2章 目指す将来像

---

本町は、豊かな自然に恵まれ、古くは宿場町として、歴史ある温泉の町として、また国内有数のスキーリゾート地として栄え、地域固有の文化を形成してきました。バブル期の大規模なリゾート開発は多大な経済効果と同時に、大切な自然や町の暮らしに大きな変化をもたらしましたが、こうした経験を通じて、豊かな自然や固有の文化、町に息づく暮らしの素晴らしさに気づき、それらを大切にするまちづくりに舵を切ったその方向性は、社会環境が変化し、価値観が多様化した今、より一層重要度を増しています。

また、本町では、主幹産業である観光の振興と移住・定住促進の二つの分野から湯沢町を表現することを念頭に、「～観光立町宣言・湯沢町 君と一緒に暮らす町～」をブランドスローガンとして掲げています。移住・定住促進は、まちづくりの最重要課題のひとつであり、また、「一緒に暮らす」には、湯沢町を生きる場とし、お互いを尊重しながら、力を合わせて前に進むやさしさと力強さが表現されています。さらに、「君」という二人称には、相手を思いやる気持ちと一人ひとりが主役であることへの思いが込められています。

こうしたことから、本町が目指す将来像を「君と一緒に暮らす町」と設定し、恵まれた豊かな自然環境やこれまで培ってきた地域文化、利便性の高い交通基盤や立地条件等を活かし、多くの人々が湯沢の魅力にふれ、体験し、生活拠点として選択し、お互いを尊重し合い、支え合いながら、自然と共に暮らしていくまちを目指します。

### 君と一緒に暮らす町

## 第3章 施策の大綱（基本政策）

### 基本政策1

#### 魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり（産業振興・就労）

湯沢町の四季折々の魅力を再発見し、育み、そのよさを広く伝えていくとともに、町民と観光客とのあたたかな交流を創出することで、多くの人々が年間を通じて、何度も訪れるくなるまちづくりを推進します。

また、各種産業の生産・経営基盤の強化支援を図りつつ、多様な連携による新しい価値の創出やブランド力の強化を推進し、競争力の高い産業の育成を図るとともに、地域特性を生かした企業誘致、起業支援や新しい働き方を可能とする環境づくりを促進し、町内の雇用と働く場の創出を図ります。

##### 【基本施策】

- 1-1 観光の振興
- 1-2 商工業の振興と雇用・就労支援の充実
- 1-3 農林業の振興
- 1-4 起業支援・企業誘致の推進

### 基本政策2

#### 地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり（保健・福祉・医療）

一人ひとりが自らの健康状態を把握しつつ、主体的な健康づくりを行うことができる地域づくりを促進するとともに、誰もが地域の中で役割を持ち、様々な分野で活躍できる居場所を創出することにより、心身の健康の確保につなげます。

また、多様な主体が連携・協力しながら、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援が行われる体制づくりを推進し、誰もがこのまちで自分らしく安心して暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

##### 【基本施策】

- 2-1 健康づくり・介護予防の推進
- 2-2 地域福祉の推進
- 2-3 高齢者福祉の充実
- 2-4 子ども・子育て支援の充実
- 2-5 障がい者支援の充実
- 2-6 地域医療体制の強化

### 基本政策3

#### 自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり（環境・基盤整備・安全安心）

本町の財産でもある豊かな自然を守るため、その大切さや意義を町民や事業者などと共に、自然環境を保全する取組を総合的に推進するとともに、自然の恵みを享受し、調和し、共に暮らしていくまちづくりを推進します。

また、道路や橋梁、上下水道といった社会インフラの整備・長寿命化や公共交通の充実を図り、安全・安心な生活環境の整備を推進するとともに、災害発生時をはじめ、様々な危機が発生した際に迅速かつ適切な判断・行動と被害を最小限に抑えるための環境整備を推進します。

##### 【基本施策】

- 3-1 自然環境の保全と共生
- 3-2 循環型社会の形成
- 3-3 生活環境の整備
- 3-4 道路環境・公共交通の充実
- 3-5 防災・減災対策の充実
- 3-6 防犯・交通安全対策の充実

### 基本政策4

#### 個性を伸ばし、文化を育むまちづくり（教育・文化）

次代を担う子どもたちが一人ひとりの個性や能力を伸ばし、「生きる力」を身につけることができるよう、質の高い学校教育を推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの健やかな心身を育みます。

また、生涯を通じて主体的に学ぶことができる環境づくりを推進し、活動を通じた多様な交流機会を創出するとともに、地域固有の文化を保存・継承する活動を支援し、まちの個性のさらなる醸成と郷土に対する誇りや愛着を育みます。

##### 【基本施策】

- 4-1 学校教育の充実
- 4-2 家庭・地域の教育力の向上
- 4-3 生涯学習・スポーツの推進
- 4-4 芸術・文化の振興

## 基本政策5

### 新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり（行政運営・コミュニティ）

魅力的な環境の整備と効果的なプロモーションにより、若者の移住・定住を促進するとともに、様々な分野における先端技術の活用や多様性を認め合う共生社会の形成、新しい生活様式への対応など、時代の変化を捉えた柔軟で持続可能なまちづくりを推進します。

また、コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有しながら、多様な主体が参画する協働の町政運営を図るとともに、効率的・効果的な事務事業の実施や創意工夫による財源の確保、職員の資質・能力向上を図りつつ、目指す将来像の実現に向けた戦略的な投資を行うなど、限られた資源を有効活用した効果的な施策の推進を図ります。

#### 【基本施策】

- 5-1 若者の移住・定住促進
- 5-2 Society5.0への対応促進
- 5-3 人権尊重・男女共同参画の推進
- 5-4 多様な協働による町政運営の推進
- 5-5 持続化可能で健全な施策の推進



## 第3部 前期基本計画



## **基本政策1**

**魅力にあふれ、活力と賑わいのあるまちづくり**

**(産業振興・就労)**

## 1-1 観光の振興

### 【施策が目指す姿】

温泉やスキー場に加え、豊かな自然の情景や気候風土など、本町が持つ観光資源を最大限活用し、その魅力を効果的に発信しながら、より多くの人々が本町を訪れ、さまざまな魅力にふれることができるまちづくりを推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
年間観光客数（うち冬季以外）	1,566 千人	DMO 形成計画と合わせる
延べ宿泊者数	1,439 千人	DMO 形成計画と合わせる
観光客におもてなしの心で接している人の割合	45.8%	60.0%

### 【施策推進の背景】

- 近年は、その土地でしか体験できない「着地型観光」が求められており、その土地ならではの自然や風景、地域に根差す産業、伝統文化等を観光資源として活用していくことが求められています。
- 国は、観光立国を目指しインバウンド対策を強化し、外国人観光客が増加してきましたが、新型コロナウィルス感染症の世界的大流行を背景に大きく激減しているほか、国内旅行においても自粛を余儀なくされており、新しい形の観光が模索されています。
- 本町には、四季折々の美しい自然や温泉、スキー場をはじめ、多くの観光資源を有していますが、観光客の大半が冬季に訪れており、グリーンシーズンの誘客強化や魅力づくりを進めていく必要があります。
- また、より戦略的な観光地経営を推進する専門的な観光地域づくり法人（DMO）の設立※を進めており、新組織の人材確保、財源確保を図るとともに、構成市町村各地においてDMO設立の方向性が示される中で、広域連携の在り方も併せて検討していく必要があります。

※観光地域づくり法人（DMO）の設立

（一社）湯沢町観光協会の観光地域づくり法人（DMO）への移行と各地区観光協会の再編統合の一連の組織改革を「DMO設立」と略して標記しています。

## 【施策の方向】

### (1) 観光資源の整備・活用

豊かな自然環境や温泉、歴史・文化を生かし、四季を通じて湯沢の魅力に触れることのできる観光資源の有効活用を図るとともに、新たな観光ニーズや潜在的ターゲットの掘り起こし、ピンチをチャンスに変えるための取組を推進します。

### (2) 受入れ態勢の強化

外国人も含め、観光客の誰もが湯沢町で安全かつ快適に過ごすことができるよう、観光施設やサイン等の整備改修を進めるとともに、公共交通機関の充実を図ります。

また、観光客を温かく迎え入れる「おもてなしの心」の醸成を図り、何度も訪れたくなる観光地づくりを推進します。

### (3) 効果的な情報発信

DMOが中心となり、地域のさまざまな団体や事業所と連携しながら、マスメディアとのタイアップやSNSの更なるフォロワー獲得、インフルエンサーの活用など、ターゲットに応じた多様な媒体を通じて湯沢町の魅力を効果的に情報発信します。

### (4) 交流人口の拡大

イベントの開催や各種イベント等への協力を通じて、誘客を図るとともに、来町者と地域住民がさまざまな交流・体験を通じて湯沢の魅力を味わうことができる機会の創出を図ります。

### (5) 推進体制の強化

雪国観光圏による広域観光の連携を支援するとともに、新たな観光地域づくりの組織としてDMOを設立し、他業種を含めた多様な連携による観光地経営を推進します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町観光振興計画	-

## 1-2 商工業の振興と雇用・就労支援の充実

### 【施策が目指す姿】

関係団体と連携し、事業者の安定的、持続的な経営を支援します。また、やりがいを感じることができる魅力ある就労の場づくりや地域産業の活力維持に必要な安定した労働力の確保を目指します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
産業別民間事業所数	782 事業所	現状維持
町内における全体就業者数	5,995 人	現状維持

### 【施策推進の背景】

- 社会経済のグローバル化や流通形態の変化等により、地域の中小企業や個人事業主は厳しい経営環境に置かれています。
- 人口減少による労働力不足や市場縮小が懸念されるほか、価値観の多様化やＩＣＴの発展・普及等を背景に働き方改革が進められています。
- 本町の基幹産業は観光業であり、基幹産業の安定的、持続的な経営が求められます。そのために、働く人にとって魅力的な雇用・就労の場である必要があります。
- 今後は、関係団体と連携し、安定的な経営支援、事業継承支援、就労支援及び人材確保等に取り組んでいく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 経営基盤の強化支援

各種制度融資の活用促進や信用保証料の支援のほか、関係団体と連携し地元企業及び個人事業主等の経営基盤の強化を推進します。

### (2) 就労・雇用環境の整備促進

働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、希望する働き方、安心して働くことができる雇用環境の整備を目指します。

### (3) 労働力の確保

地域産業の活力維持に必要な安定した労働力を確保するために、職種や雇用条件の多様化に対応し、企業と人材のマッチング支援などに取り組みます。また、外国人労働者の受入れ体制を整備し、新たな労働力の確保に努めます。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町総合戦略	まち・ひと・しごと創生法

## 1-3 農林業の振興

### 【施策が目指す姿】

付加価値が高く競争力のある農産物の生産を支援し、「ゆざわブランド」の確立を図るとともに、効率的かつ安定的な農業経営を支援します。また、農地・森林の多面的機能を評価、活用しつつ、その維持・活用に向けた農地・森林整備を推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
認定農業者数	12 者	15 者

### 【施策推進の背景】

- 担い手不足や高齢化、経済のグローバル化による価格競争など、農業が置かれている環境は厳しい状況にある一方、品質の高さが評価されるなど海外市場での需要が高まり、また、新たな技術を活用した付加価値化や生産性の向上が図られています。
- 本町の農業は、そのほとんどが主食用米（コシヒカリ）が占めていますが、急峻な地形や高冷地であり、稲作には厳しい環境条件となっています。一方、多くの観光客が訪れる直売所や飲食店、宿泊施設等においては、野菜やそばなどの地元農産物に対する需要に対し、十分供給できていない現状もみられます。
- 町土の9割以上を占める森林は、木材の生産資源に加え、美しい景観を形成し、癒しとやすらぎを与えてくれる貴重な観光資源であるとともに、生物多様性の保全や土砂災害等の防止、二酸化炭素の吸収、水源涵養機能など多面的な機能を持っています。
- 本町の森林所有者のうち、3ha未満の零細所有者が7割以上を占めており、森林の整備にあたっては、森林組合等の関係団体との連携を図るとともに、森林が持つ公益的機能を踏まえ、企業やNPO法人等の協力を得ながら進めていくことも重要です。

## 【施策の方向】

### (1) 生産基盤の整備

農用地の集積や公有林整備、農道・林道の維持管理など、農林業にかかる生産基盤の整備を推進し、生産性の向上と生産者の負担軽減を図ります。また、農産物を鳥獣被害から守るための取組を推進します。

### (2) 高付加価値化の推進と販路拡大

農産物の高品質化や加工に向けた支援を行うとともに、「ゆざわブランド」の確立を図ります。また、海外や大都市圏などへの販路拡大や観光との連携による地域内消費の促進、直売所での販売支援等を行います。

### (3) 農林業の担い手の確保

農業者の所得安定化の推進や農業用機械・施設の導入支援、既存の生産組織に対する経営改善支援を行うとともに、多様な法人等の農林業参入促進や就農支援等に取り組み、農林業の担い手の確保を図ります。

### (4) 多面的機能の維持・発揮

農地や森林が持つ多面的機能に対する理解促進を図りつつ、その適正な維持管理に向けた支援を行います。また、ボランティアやNPO法人等による農林業体験や環境保全等の活動を促進します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町人・農地プラン	農地中間管理事業の推進に関する法律

## 1-4 起業支援・企業誘致の推進

### 【施策が目指す姿】

本町の地域資源等を活かした起業・創業を支援するとともに、立地優位性の創出およびその積極的なPRを図ることにより、サテライトオフィスも含めた企業誘致を推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
起業件数	0 件	5 件/年間
サテライトオフィス開設件数	0 件	5 件/5 年間

### 【施策推進の背景】

- 地域産業の持続的な発展を図るためにには、地域の特性や優位性を活かした企業立地や時代の変化に対応した起業を支援していくことが重要です。
- 近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響でテレワークやワーケーションなどの普及が加速してきており、地方への事業拠点の移転の動きも見られます。
- 本町では、旧学校・保育園施設の民間企業への貸出や県外事業者のサテライトオフィス開設支援を行うなど、企業誘致に取り組んでいます。また、湯沢町インキュベーションセンターでは、起業・創業にかかる研究等を行う場の提供や関係機関と連携した支援を行っています。
- 社会経済環境の変化を的確に捉えつつ、地域資源を活かしながら、起業・創業の場や事業拠点としての本町の優位性を創出・確立し、その魅力を効果的にPRしていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 起業・創業支援の推進

空き店舗・空き家の活用や、ＩＣＴ環境の整備など、起業しやすい環境の整備を推進とともに、湯沢町インキュベーションセンターと連携し、町内で起業する、または新規事業参入にチャレンジする意欲的な事業者を支援します。

### (2) 企業誘致等の推進

本町及び周辺地域の地域資源や地勢、都市基盤等を活用し、企業の誘致及び企業の地方拠点強化を促進します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町総合戦略	まち・ひと・しごと創生法

## 基本政策2

地域で支え合い、笑顔があふれるまちづくり

(保健・福祉・医療)

## 2-1 健康づくり・介護予防の推進

### 【施策が目指す姿】

生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、主体的に健康づくりに取り組むことができる環境づくりを推進します。また、健康診査・各種検診の受診を促進し、疾患の早期発見・早期治療につなげるとともに、心身の健康に不安や課題を抱える人を把握し、切れ目のない支援を行います。

### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
1年に1回健康診断を受けている人の割合	81.2%	85%
自分の健康に気をつけている人の割合	81%	88%
自殺者数	4人/年	年平均 1人
自殺死亡率	49.2/年	年平均 12.4

### 【施策推進の背景】

- 人生100年時代といわれる中、できるだけ健康で生きがいをもって暮らしていくことができる健康寿命を伸ばしていくためには、特に、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組んでいくことが重要です。
- 本町では、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、ライフステージに応じた意識啓発や健康教育に取り組むとともに、各地区での健康づくり活動を支援しています。また、できるだけ要介護状態にならないよう、介護予防事業にも力を入れ、要介護（支援）認定率は依然低い水準を維持できています。
- 本町は、循環器系医療費の割合が高く、脳血管疾患の予防に力を入れていく必要があります。また、高齢化が進むにつれ、介護予防事業を担うインストラクターやアシスタントが不足することが考えられることから、健康づくり活動を支える人材の確保が課題となっています。
- 自殺死亡率は人口10万人あたりで表すため人口が1万人に満たない当町では自殺者数が1人変動することで大きく変動する特徴があります。全国、全県において徐々に自殺死亡率が減少している中で、当町は毎年大きく上回り、なかなか減少しないことが大きな課題となっています。

## 【施策の方向】

### (1) 主体的な健康づくり活動の促進

様々な機会を通じて、健康に関する正しい知識の普及や意識啓発、健康に関する相談等を行い、一人ひとりの年齢や体力等に応じた自主的な健康づくりを継続して行うことができるよう支援します。

### (2) 疾病の早期発見・早期治療の促進

定期的な健康診断やがん検診等の受診が広く町民に定着するよう、疾病の予防と早期発見の重要性を周知するとともに、未受診者への受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。

### (3) 感染症予防・拡大防止対策の強化

手洗い・うがいをはじめ、新しい生活様式に対応した行動を励行するとともに、予防接種の充実及び接種促進等を図ります。また、公共的施設や各種イベントの開催時、災害時の避難所など、人が集まる場所での感染症予防対策の徹底に努めます。

### (4) 食育の推進

食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を送ることができるよう支援するとともに、様々な体験等を通じて地元農産物や食に対する感謝の念の醸成、地域に伝わる食文化の継承等につなげます。

### (5) こころの健康づくりの推進

こころの病気に関する知識の普及・啓発を図りながら、こころの健康づくりを推進します。また、悩み等を抱える人のSOSに気づき、必要な支援につなげができる体制の強化を図ります。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町ファミリー健康プラン	健康増進法
いのち支える湯沢町自殺対策行動計画	自殺対策基本法

## 2-2 地域福祉の推進

### 【施策が目指す姿】

誰もが地域の中で安心して暮らせるよう、多様な主体が互いに協力し、支え合い、また、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、困りごとを抱えている人の状況を把握しながら、一人ひとりの状況に寄り添った包括的な支援と地域ぐるみで見守り支え合う地域づくりを推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
介護予防事業ボランティア研修会参加者数	47人	70人
介護職員の町内介護施設への入職者数	1人	6人
心配事や愚痴を聞いてくれる人がいる高齢者の割合	89.5%	100%
地域活動への参加の意向を示している人の割合	28.4%	31%

### 【施策推進の背景】

- 少子高齢化の急速な進展や核家族化、経済状況の低迷に加え、社会環境が大きく変化している中、抱えている課題が多様化、複合化しています。
- 国は、支援の受け手と担い手との関係を超えた多様な主体による支え合いや関係分野間の連携による包括的な支援が行われる「地域共生社会」の実現を目指しています。
- 子どもや高齢者、障害のある人等に対する虐待が社会問題化し、また、高齢化に伴い認知症高齢者が増加しており、地域全体で見守り、支えていく体制の強化が求められています。
- 本町では、各団体との情報交換の場を設け、地域における福祉課題やニーズの把握に努めていますが、具体的な活動に結びつける人材の確保と体制づくりが課題となっています。また、町社会福祉協議会をはじめ、様々な関係機関・団体と連携し、成年後見制度の利用支援や虐待の防止及び早期発見・早期対応に努めています。
- 今後は、担い手となる人材の確保に努めるとともに、関係機関・団体が連携し、制度や分野の縦割りを超え、困りごとや課題に寄り添い、丸ごと支える包括的な支援体制の構築に取り組んでいく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 地域支え合い体制の強化

地域における福祉課題に対する理解促進を図りつつ、支援が必要な人への見守りや声掛け等が積極的に行われる地域づくりを推進します。また、元気な高齢者をはじめ、多くの町民が福祉の担い手として、意欲や体力等に応じて気軽に活動できる体制づくりを推進します。

### (2) 包括的な支援体制の構築

多様な分野の関係機関及び多職種が連携し、一人ひとりの状況に応じた切れ目のない包括的な支援につなげることができる体制の構築を図ります。また、必要な人が必要な支援を受けることができるよう、各種制度・サービスや相談窓口等に関する情報が確実に届くための周知、啓発に努めます。

### (3) 介護人材・専門的人材の確保

県や関係機関・団体と連携し、福祉に携わる人材や専門職の育成を図るとともに、本町での就職を促進します。また、福祉施設等の職員が働きやすい環境の整備を促し、職場への定着と離職防止に努めます。

### (4) 権利擁護の推進

認知症や障がいなどで自己の権利を表明することが困難だったり、判断能力が低下している人の権利を守るために、権利擁護にかかる各種制度の利用を促進するとともに、気軽に相談できる体制の充実を図ります。

### (5) 虐待防止対策の強化

関係機関等によるネットワークを構築するとともに、児童虐待や高齢者虐待を防止する法令等の周知を図り、虐待やDVの早期発見と迅速かつ適切な対応につなげます。また、障がいや認知症に対する理解促進、介護・子育ての孤立防止を図ることにより、虐待の未然防止に努めます。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町ファミリー健康プラン	健康増進法
湯沢町老人福祉計画	老人福祉法

## 2-3 高齢者福祉の充実

### 【施策が目指す姿】

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと活動し、認知症や介護が必要になっても安心して暮らしていくことができるよう、地域での活躍の場、つながりの場の充実を図るとともに、一人ひとりの状況に応じた包括的できめ細かな支援を受けることができる体制の強化を図ります。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
生きがいを持つことができると感じている高齢者の割合	12.4%	25%
医療施設・サービスについて満足している人の割合	40.9%	50%
介護を必要としている高齢者が在宅でサービスを受けることができる体制について満足している人の割合	22.1%	35%
認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	30.1%	50%
認知症サポーターの数	高齢者の約 1/2	高齢者の約 1/2
住み慣れた家で生活を続けていけると思える高齢者の割合	84.4%	90%

### 【施策推進の背景】

- 全国的に高齢化が急速に進む中、本町においても 10 年後には 65 歳以上人口が占める割合が 4 割を超えると推計されており、介護サービス需要が更に増加すると見込まれます。一方で、支援の担い手となる現役世代も減少していくことから、介護予防と併せて、介護ニーズに応じたサービス提供を確保していく必要があります。
- また、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加する中で、それに対応したニーズも多様化しており、医療、介護、介護予防、生活支援サービスを一体的に提供する体制づくりが求められています。
- 本町で実施している高齢者サロンは、参加者の交流の場として閉じこもり予防や外出促進につながっています。また、アクション農園俱乐部は、認知症支援の核となり認知症の本人・家族・地域・病院・介護施設・学童・母子など多世代の理解を受ける場となっています。
- 介護サービスでは、適切なサービスを提供できるよう各事業所と連携を図っていますが、今後、ますますニーズが高まる中、介護人材確保に力を入れていくとともに、住民主体による介護サービスを展開していく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 生きがい・居場所づくり

就労やボランティア活動、教育活動等において、高齢者が持つ能力や技術を発揮できる場の充実を図ります。また、高齢者が気軽に集い、楽しむことができる拠点を整備するとともに、生きがいづくり活動を行う団体等を支援し、活動の活性化を図ります。

### (2) 介護保険サービスの充実

状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、サービス提供事業者の確保とサービスの質の向上に努めます。また、住民に介護事業への参加を働きかけ、住民主体による介護サービスの展開を図ります。

### (3) 相談支援・生活支援体制の充実

地域包括支援センターの体制強化を図るとともに、様々な分野の関係機関・団体や専門職等が連携し、一人ひとりの状況に応じた相談支援体制の充実に努めます。また、支援ニーズに応じたきめ細かな支援につなげる仕組みの構築を図ります。

### (4) 認知症施策の充実

認知症に対する理解を深めるための取り組みや地域全体で見守る体制づくり、状況に応じて適切な対応につなげることができるしくみの構築を図り、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進します。

### (5) 在宅医療・介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、湯沢町保健医療センターをはじめ、医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することができる体制づくりを推進します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町ファミリー健康プラン	健康増進法
湯沢町老人福祉計画	老人福祉法
介護保険事業計画	介護保険法

## 2-4 子ども・子育て支援の充実

### 【施策が目指す姿】

すべての子どもの健やかな成長と、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの切れ目のない包括的な支援と、多様化する保育ニーズに対応できる体制の確保を図ります。また、様々な体験や交流を通じて、子どもたちが地域の中で健やかに成長していくことができる環境づくりを推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
年間出生数（湯沢在住者）	37人	47人
合計特殊出生率	1.29	1.78
認定こども園の未満児（0歳児、1歳児）の受け入れ数	35人	52人
児童クラブ利用児童の受け入れ数	40人	82人
安心して子育てができると感じる人の割合	72.3%	80%
子育てをしていて楽しいと感じる人の割合	94.3%	98%

### 【施策推進の背景】

- 核家族化や共働き家庭の増加などにより保育ニーズが拡大しています。また、核家族化などにより、身内等に子育てを相談できる方が多くなく、子育てに不安を抱え、社会的孤立になることを防ぐためにも、妊娠期から専門職等による継続的なケアや、子育て支援に関する部署の連携による包括的な支援が必要です。
- 結婚や出産を望んでいても、出会いの場が作れず、また経済的な面であきらめざるを得ない若者も少なくないことから、その希望がかなえられるような支援が求められています。
- 本町は観光に関連する仕事に従事する方が多くいて、多様な就労形態に応じた保育サービスの提供が求められることから、平日の保育はもとより、土曜・休日の保育を行っている湯沢認定こども園の充実した運営や、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業などの子育て支援に関する事業について湯沢町総合子育て支援センターを中心に取り組んでいます。
- 今後、ますます拡大することが見込まれる保育ニーズに対応できる体制の確保と、子どもとその家庭を総合的に支援する体制の強化を図る必要があります。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない包括的な支援を実施していくための体制と、子育て支援に関する部署の連携の強化を図る必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 結婚・出産支援の充実

結婚希望を実現するため、出会いの場の創出を図ります。そして妊娠・出産期の様々な不安や経済的負担の軽減を図ります。

### (2) 妊娠・出産から切れ目のない支援の充実

子育て支援に関係した部署の連携体制を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。

### (3) 保育サービス・放課後児童クラブの充実

保護者の就労と子育ての両立を支援するため、多様な就労形態に応じた保育サービスの提供と質の向上を図ります。また、特に保育ニーズが拡大している3歳未満児の受入体制と、放課後における子どもの居場所の確保に努めます。

### (4) 地域における子育て支援の充実

子育ての不安や負担感の軽減を図るため、子育て支援及び交流の拠点として、湯沢町総合子育て支援センターの充実を図ります。また、地域ぐるみで子育てを支える体制の強化を図ります。

### (5) 支援が必要な子どもと家庭への取組の推進

本町では、様々な立場にある子どもとその家庭への総合的な支援を関係機関とともにを行い、全ての子どもがその個性に合わせた適切な環境と学びの場で、それぞれが持てる力を最大限に発揮できる環境づくりを目指します。

今後、対策や支援が必要になってくると予想される子どもの貧困対策等についても、現状を把握したうえで、取り組んでいきます。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町ファミリー健康プラン	健康増進法
湯沢町子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法
湯沢町総合戦略	まち・ひと・しごと創生法

## 2-5 障がい者支援の充実

### 【施策が目指す姿】

障がいのある人が地域社会の中で安心して暮らしていくことができるよう、障がいの状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実を図ります。また、一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
「相談支援センターみなみうおぬま」への障がい者等の相談件数	2,289 件	2,430 件
障がい者福祉サービスを利用している人の割合	12.2%	12.9%
障がい者地域生活活動への参加者数	16 人	17 人

### 【施策推進の背景】

- 障がい者施策では、障がいの有無にかかわらず誰もがお互いの人格と個性を尊重し、支え合い、能力を発揮しながら自分らしく生きていくことができる社会の実現を目指しています。また、障害者権利条約の趣旨を踏まえた障害者差別解消法が成立し、様々な場面において一人ひとりの状況に応じた合理的配慮の提供が求められています。
- 本町では、障がいのある人の社会参加を促進するため、就労支援や交流の場の創出、移動支援等を行っています。また、各事業者と連携し、障害福祉サービスを提供するとともに、相談支援センターと連携し、相談支援体制の充実に努めています。
- 併せて、保健・医療と連携し、障害の予防及び早期発見に努め、必要に応じて専門的な療育につなげているほか、こども園では障がい児保育、湯沢学園には特別支援学級を設置するとともに、南魚沼市立総合支援学校への通学も選択できるようになっています。
- しかしながら、町内においては、障害福祉サービスの提供基盤が限られ、また専門的な相談機関や療育・発達支援機関が身近にないため、町内の整備促進と併せ、引き続き近隣自治体と連携しながら、広域による体制のさらなる強化を図っていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 障がいに対する理解促進

学校教育や生涯学習、様々な交流機会や広報による啓発など、障がいについての理解を促進するための機会の充実を図ります。また、障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮を推進するための取り組みを推進します。

### (2) 障がい福祉サービス等の充実

一人ひとりの状態や生活状況などに応じたきめ細かな障がい福祉サービス等の提供体制の充実を図ります。併せて、必要なサービスを適切に利用できるよう、相談支援の充実及び障がい特性に応じた情報提供を行います。

### (3) 社会参加に向けた支援の充実

障がいの特性に応じた雇用・就労の支援や日中活動の場の充実に努めるとともに、地域における様々な活動やイベント等に参加しやすい環境づくり、合理的配慮の提供等を推進します。

### (4) 発達支援・療育体制の充実

保健・医療と連携しながら、療育が必要な子どもを早期に把握し、適切な療育の実施に努めるとともに、必要に応じて専門機関につなげます。また、ライフステージに沿った切れ目がない支援を提供できる体制の構築を図ります。

### (5) 地域生活支援拠点の整備

障がい者等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障がいにも対応できる専門性を有し、地域生活において、障がい者等やその家族の緊急事態に対応できるよう体制の構築を図ります。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町ファミリー健康プラン	健康増進法
湯沢町障がい者計画	障害者基本法
湯沢町障がい福祉計画・障がい児福祉計画	障害者総合支援法、児童福祉法

## 2-6 地域医療体制の強化

### 【施策が目指す姿】

誰もが安心して質の高い医療を受けることができるよう、地域のかかりつけ医院として町立湯沢病院の機能維持を図るとともに、近隣自治体及び医療機関と連携しつつ、地域において、切れ目のない医療が提供されるネットワークの構築を図ります。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
医療施設・サービスについて満足している人の割合	35.6%	40%

### 【施策推進の背景】

- 地域医療体制の確保は全国的な課題となっており、県及び関係機関と連携しながら、本町で安心して医療を受けることができる体制を確保していくことが必要です。
- 町立湯沢病院は、町民のかかりつけ病院として一次医療や健康増進、医療・介護連携の中核としての役割を果たすとともに、観光客が安心して受診できる医療機関としての役割も担っています。持続可能な経営を目指し、また地域医療構想の動向を受け一般病棟を地域包括ケア病棟へ転換しています。
- 施設・医療機器の老朽化が顕著となってきたるほか、医師・看護師の確保が課題となっています。引き続き、持続可能な経営を目指すためにも、県地域医療構想に基づく医療機能の役割を果たすとともに、経営の効率化及び医療従事者の安定確保に努めていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 湯沢病院の機能維持

かかりつけ病院としての機能を果たすため、一次医療としての役割に加え、保健・検診事業及び介護事業所との連携強化を図るとともに、観光地としての医療の確保を図ります。また、指定管理者制度による経営形態を維持し、効率的で安定的な経営及び医療従事者の確保に努めます。

### (2) 地域医療機関の連携強化

二次医療圏の拠点的医療を担う魚沼基幹病院をはじめ、周辺医療機関との連携を密にするとともに、「うおぬま・米ねっと」の利活用に取り組み、医療連携の促進を図ります。また、地域医療構想に示される機能・役割に基づき、湯沢病院の医療機能の見直しを行います。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町病院改革プラン	-

## 基本政策3

自然と共生し、安全・快適に暮らせるまちづくり

(環境・基盤整備・安全安心)

## 3-1 自然環境の保全と共生

### 【施策が目指す姿】

本町の豊かな自然環境を守り、次代につなぐため、保全活動の活性化や自然環境にやさしい行動の奨励を図るとともに、その多面的な機能を活用し、気軽に親しむことのできる自然と共生した環境づくりを推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
環境保全に配慮されると感じている人の割合	50.1%	55.0%

### 【施策推進の背景】

- 豊かな自然環境と自然が織りなす四季折々の美しい風景は本町の貴重な資源であり、町民の誇りとなっており、次代に引き継ぐために適正に保全していかなければなりません。
- 本町では、平成21年9月に環境基本条例を制定し、環境保全に向けて町民・事業者・行政が果たす役割を示すとともに、条例に基づいた環境基本計画を策定しています。
- そして、計画に基づき、利用間伐の実施等により適切な森林整備を促進するとともに、環境教育等を通じて町民の自然環境に対する意識啓発を行い、町民による主体的な自然環境保全活動を促進しています。また、美しい里山・田園風景を守るため、不法投棄防止対策や耕作放棄地対策にも取り組んでいます。
- 今後も、森林や農地が持つ多面的機能を維持し、町民及び観光客が本町の豊かな自然の恵みを享受し続けることができるよう、多様な主体による環境保全活動を促進するとともに、自然と共生した適切な土地利用を図っていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 自然環境保全活動の促進

環境教育や広報等を通じて、町民や観光客等の自然環境に対する意識啓発を図りつつ、町民をはじめ、観光客など多様な主体による環境保全活動を促進します。また、景観を損ない、環境汚染にもつながる不法投棄の防止対策を強化します。

### (2) 森林・農地の多面的機能の維持・活用

利用間伐の実施による森林整備や耕作放棄地対策による良好な水田の保全等により、森林・農地が持つ多面的機能の維持に努めます。また、森林や水田等を活用した様々な体験・交流活動を推進します。

### (3) 自然・景観に配慮した土地利用の推進

事業所等に対して生態系や景観に配慮した開発・整備を行うよう規制・誘導するなど、自然と共生した土地利用を推進します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町環境基本計画	環境基本条例
湯沢町森林整備計画	森林法

## 3-2 循環型社会の形成

### 【施策が目指す姿】

地球環境の保全及び本町の観光資源でもある雪を地球温暖化から守るという観点から、町民や企業・事業所等における環境負荷を低減するための取組を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用を促進し、資源循環型社会の形成を目指します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
省エネルギー・リサイクルに取り組んでいる人の割合	51.9%	60%
ごみの分別をきちんと行っている人の割合	95.1%	98%
ごみの排出量	4,993t	4,494t

### 【施策推進の背景】

- 地球温暖化による気候変動や環境破壊等による影響は、海面上昇や山林火災、集中豪雨、生態系への影響など様々な場面で顕在化してきており、世界各国が問題意識を共有し、取り組んでいくべき課題となっています。
- 本町にとっても、温暖化による雪不足は観光業にとって死活問題であり、我が事として取り組んでいくべき課題となっています。また、観光立町である本町においては、観光客による町内消費の割合も高く、観光客の理解を得ながら、省エネやごみの削減など環境負荷の低減に向けた取組を推進していく必要があります。
- 本町では、「おいしい食べきり運動」の実施や古着古布・不用食器・廃食用油の無料回収などにより、ごみの減量化や資源の有効利用を促進し、環境への負荷を低減しています。また、再生可能エネルギー利用機器の設置に要する費用の一部を助成し、地球温暖化対策を推進しています。
- 引き続き、環境負荷の低減に向けた多様な取組を推進する中で、雪資源の新エネルギーとして利活用や環境と観光との両立に向けた取組の推進など、自然環境を強みとした観光立町という地域の特性を生かした先進的な取組を検討していくことが重要です。

## 【施策の方向】

### (1) 環境負荷の低減に向けた取組の推進

省エネやごみの減量化・再資源化、アイドリングストップや自転車・公共交通の利用促進など、環境負荷の低減に向けた一人ひとりの行動を促進するとともに、地域団体や事業所等における取組を支援します。

### (2) ごみの適正処理の推進

町民及び事業所の協力を得ながら、ごみの分別の徹底を図るとともに、近隣自治体と連携し、広域によるごみ処理施設の維持管理及び新たなごみ処理施設稼働に向けた取組を推進します。

### (3) 再生可能エネルギーの利活用促進

林地残材等のバイオマス、太陽光や雪氷熱をはじめとする再生可能エネルギーの有効利用等の推進を図ります。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町環境基本計画	環境基本条例
湯沢町一般廃棄物処理基本計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
湯沢町一般廃棄物処理実施計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律

### 3-3 生活環境の整備

#### 【施策が目指す姿】

居住環境の整備や公園・緑地、空き家等の適正管理、良質な水の安定供給と水質の保全、大気汚染や騒音・振動の防止対策等に取り組み、快適で潤いのある生活環境を整備します。また、人口減少・少子高齢化に対応した利便性の高いコンパクトなまちづくりを推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
上水道普及率	90.9%	92%
汚水処理人口普及率	98.6%	100%
新築住宅のうち、克雪住宅の補助の割合	28.6%	50.0%
湯沢町路線バス福祉乗車証交付者数	153人	160人

#### 【施策推進の背景】

- 若者の移住・定住を促進するためには、その受け皿となる魅力的な居住環境の整備が重要となっています。一方で、人口減少に伴い空き家が目立ってきているほか、地区によって過疎化が進み、コミュニティ機能や生活機能の維持が課題となっています。
- 整備から年月の経った生活インフラの老朽化が進んでおり、計画的な耐震化・長寿命化と社会環境の変化に対応した適正配置や事業運営が求められています。
- 本町ではこれまで、克雪住宅整備の支援や空き家バンク制度を開始するなど居住環境の整備に取り組んできました。また、上下水道や公園など老朽化が進んだ施設・設備について、長寿命化計画等を策定し、事業の必要性を再確認しつつ、優先順位をつけながら維持管理を行っています。
- 引き続き、快適で安全・安心な生活環境の整備を計画的に推進するとともに、今後は、若者・子育て世代に魅力的な居住環境の形成や都市機能の集積など、人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 住環境の整備

快適で安心して暮らすことができる住環境の整備に努め、特に若者・子育て世代の移住・定住の受け皿となる環境の整備を推進します。また、克雪住宅の整備を支援するとともに、除雪支援体制の強化を図ります。

### (2) 公園・緑地の適正管理と緑化の推進

公園の長寿命化及び適正な維持管理を推進します。また、地域団体等による花と緑のある環境づくりや環境美化活動の活性化を支援します。

### (3) 上下水道の整備

良質な水の安定的な供給及び衛生的な生活環境の保全と河川等の水質悪化の防止に向けて、上下水道施設や管路の耐震化、更新を順次進めます。また、公営企業会計の適用も視野に入れつつ、健全な経営に努めます。

### (4) コンパクトなまちづくりの推進

行政機関や病院、商業施設等の都市機能が集約する中心市街地への居住地の維持・形成に向けた誘導を行うとともに、各地域の生活拠点における日常生活に必要なサービス提供機能と中心市街地へのアクセス性の維持・向上に努めます。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町都市マスターplan	都市計画法
湯沢町立地適正化計画	都市計画特別措置法
湯沢町都市公園施設長寿命化計画	公園施設長寿命化計画策定指針
湯沢町水道事業経営戦略	-
湯沢町公共下水道事業経営戦略	-
湯沢町公共下水道事業計画	下水道法
湯沢町特定環境保全公共下水道事業計画	下水道法

## 3-4 道路環境・公共交通の充実

### 【施策が目指す姿】

誰もが安心して便利に移動できる環境づくりに向けて、安全で快適な道路環境の維持管理と利便性の高い幹線道路の整備を推進するとともに、きめ細かなニーズに対応した公共交通体系の構築に努めます。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
公共交通の利便性がいいと感じている人の割合	31.2%	60%
道路整備に満足している人の割合	65.6%	70.0%
除雪体制に満足している人の割合	72.6%	75.0%
道路の不備に起因する事故	0 件	0 件

### 【施策推進の背景】

- 道路は安全・快適に移動するために必要な社会基盤であり、その整備及び適正な維持管理を図っていくことが必要です。しかしながら、多くの財源を要するため、国・県等と連携し、優先順位をつけながら計画的に推進していく必要があります。
- 地方では自動車が生活に不可欠となる一方で、公共交通の維持が困難になり、いわゆる交通弱者の移動手段の確保が課題となっています。また、高齢者ドライバーによる交通事故が多発し、運転免許証の返納の動きがみられますが、返納を促進するためには、代替する移動手段を確保しなければなりません。
- 本町には、総延長が 162 km の町道及び 106 橋の橋りょうが設置されており、計画的な更新・修繕等の整備を推進していく必要があります。また、冬期間の安全を確保するため、除雪体制の維持や消雪パイプの更新を行い、冬期間の安心で安全な交通確保に努めています。
- また、自動車運転免許返納者へバスの回数券やタクシー乗車に利用できる券の配布や高齢者等へのバス運賃の助成を実施していますが、今後は、観光客の二次交通も含め、ニーズに応じた利便性の高い地域公共交通の再構築を図っていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 道路・橋りょうの整備・維持管理

予防保全型の計画的な維持管理により、安全で円滑な道路環境の確保と維持管理費用の抑制・平準化に努めます。また、定期的なパトロールによる点検を実施し、損傷などが確認された場合は、適宜修繕を行います。

### (2) 冬期間の道路の安全確保

冬期間のパトロール体制を維持し、降雪への迅速な対応を行うとともに、消雪パイプの改築及び維持管理を行います。また、高速道路の無雪化や老朽化した国道のトンネル改築・新規整備等を関係機関に要望します。

### (3) 公共交通の充実

地域の交通ニーズの把握に努めつつ、誰もが日常的に生活拠点と中心市街地を行き来できる利便性の高い公共交通の構築に取り組みます。併せて、持続可能な運営を目指すため、町民及び観光客の公共交通の利用促進を図ります。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町都市マスタープラン	都市計画法
湯沢町橋梁長寿命化修繕計画	国土交通省インフラ長寿命化計画
湯沢町冬期道路交通確保計画書	-
湯沢町生活交通確保計画	新潟県生活交通確保対策補助金交付要綱

## 3-5 防災・減災対策の充実

### 【施策が目指す姿】

市民が安全・安心して暮らしていくことができ、災害が発生した際に被害を最小限に抑えることができるよう、社会基盤の強靭化や防災施設・設備の充実を図ります。また、自助・共助・公助の考えに基づき、市民、地域団体、企業・事業所、行政がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協働による防災体制の確立、強化を図り、地域防災力の向上を図ります。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
自主防災組織の組織率	87.5%	90.0%
防災体制に満足している人の割合	41.8%	60.0%

### 【施策推進の背景】

- 全国各地で大規模な地震が発生しているほか、集中豪雨や台風などによる水害・土砂災害が多発しており、いつ、どこで発生してもおかしくありません。また、国際紛争やテロ等の報道がなされるなど様々な脅威への関心も高まっているほか、新型コロナウイルスの世界的大流行は、市民の日常生活に大きな影響を与えています。
- 本町は日本有数の豪雪地帯であり、大雪による被害に加え、積雪期の地震など複合災害への備えが重要です。また、観光立町である本町の特性を踏まえ、観光客の安全・安心の確保も視野に入れた防災・減災対策を推進していく必要があります。
- 本町では、総合防災訓練や地区防災訓練を実施し、市民の防災意識向上を図るとともに、自主防災組織への支援を行っています。また、コミュニティFMの不感地帯解消や消防サイレン吹鳴スピーカーの改修等により、避難体制の強化に取り組んでいます。
- 今後は、感染症と自然災害など複合災害に備えた体制の強化を図るとともに、ＩＣＴ等を活用した迅速かつ的確な情報収集・情報提供に努め、適切な避難行動を促す必要があります。また、新型コロナウイルス等の新たな脅威へ迅速に対応していく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 平時からの準備促進

防災訓練の実施や防災・減災に関する啓発活動の推進、マニュアル等の配布を通じ、町民の防災意識の高揚を図るとともに、町民一人ひとりが様々な災害・危機を想定しつつ、それぞれの置かれた状況に応じて対策・準備を行うための支援を行います。

### (2) 情報提供・伝達体制の整備

災害の状況を的確に把握しながら迅速に情報伝達する仕組み・体制を構築します。また、町民及び観光客に的確な災害情報を迅速に伝えるため、Jアラート及びJアラート連動システム並びに防災行政無線の整備、防災ラジオの普及、コミュニティFMの活用等、情報提供環境の整備を推進します。

### (3) 災害時避難行動支援・避難所等の充実

避難行動マニュアルやハザードマップを作成し、自らの安全を守るための避難行動の適切な判断を促すとともに、災害時の避難行動に支援が必要な人の把握と近隣住民による避難協力体制の確立を図ります。また、安全・安心な避難生活を送ることができる環境整備を推進します。

### (4) 地域防災体制の強化

自主防災組織及び消防団の活動支援を行うとともに、広域常備消防体制の充実及び消防施設等の計画的な整備を推進します。また、災害の未然防止、万が一の災害発生時の復旧対応など、周辺自治体、各種団体等との災害時応援協定の拡大・充実を図ります。

### (5) 治山治水、耐震化等整備の推進

国や県と連携し、治山対策及び治水対策などによる土砂災害対策を推進します。○関係機関と連携しながら、道路・橋梁等の社会基盤の長寿命化、耐震化や河川の改修、雨水排水整備等を計画的に推進します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町地域防災計画	災害対策基本法
湯沢町国土強靭化地域計画	国土強靭化基本法

## 3-6 防犯・交通安全対策の充実

### 【施策が目指す姿】

交通安全・防犯意識の向上を図るため、関係団体等と連携し、様々な機会を通じた啓発活動を推進します。また、事故や犯罪が起きにくい環境づくりに向けて、地域ぐるみの見守り活動の活性化を図るとともに、交通安全・防犯施設等の計画的な整備を推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
治安の維持に満足している人の割合	68.3%	75.0%

### 【施策推進の背景】

- 自動車の安全技術の発達等により交通死亡事故は減少傾向にありますが、高齢化が進む中、高齢者が占める交通事故の割合が高くなり、また、飲酒運転やあおり運転といった運転者のモラルの低下が大きな問題となってきています。
- インターネット等の普及は生活の利便性を向上させていますが、それらを利用した特殊詐欺などの新たな犯罪や消費トラブルが生じてきており、対策を講じていくことが必要です。
- 本町では、交通安全教室の実施や交通指導所の開設の他、シッパネ被害根絶に関する条例を制定し、人に優しい運転に向けた意識啓発にも取り組んでいます。また、自治防犯組織の活動や町内会等の防犯カメラ設置に対する補助を行うなど、地域ぐるみでの防犯活動を支援しています。
- 引き続き、町民の意識啓発及び地域における防犯・交通安全活動を支援するとともに、町民の参加・協力のもと、交通事故や犯罪が起きやすい箇所の把握に努め、それらに基づく広報・啓発や交通安全・防犯教育、道路・生活環境の整備等、効果的な交通安全・防犯対策を推進していく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 防犯・交通安全意識の啓発

防犯・交通安全意識の高揚を図るため、警察や関係団体と連携し、幼児・児童・高齢者等、各年代に応じた防犯・交通安全教育や啓発活動を推進します。

### (2) 防犯・交通安全活動の活性化支援

登下校時の見守り活動や交通安全指導、あいさつ運動など、防犯・交通安全につながる地域活動を支援します。また、飲酒運転の根絶に向けて、関係機関・団体や市内飲食店等の協力のもと、一体的な運動を推進します。

### (3) 防犯・交通安全設備の整備

地区の要望に基づく防犯灯の設置、改良や防犯カメラの設置促進を図るとともに、カーブミラー・路面表示、ガードレールやボラードなど、交通安全設備の整備、見通しの悪い道路環境の改善を行うなど等、犯罪や交通事故が起こりにくい環境づくりを推進します。



**基本政策4**  
**個性を伸ばし、文化を育むまちづくり**  
**(教育・文化)**

## 4-1 学校教育の充実

### 【施策が目指す姿】

子どもたちが自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく「生きる力」を育むことができるよう、家庭や地域と連携しながら、特色ある教育を推進するとともに、質の高い教育と安全・安心な学校生活に資する教育環境の整備を推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
学校の教育環境や施設について満足している子育て世代の割合	29.0%	60%
家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	20.5%	60%

### 【施策推進の背景】

- 幼児教育は生涯にわたる人間形成の基礎を培う場であり、学校、家庭、地域が連携し、生活の連続性を踏まえた取組を推進していく必要があります。小中学校では、「生きる力」を育むため、全面改訂された学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた教育を推進するとともに、地域資源を活かした特色ある教育活動の推進が求められています。
- 本町では、保小中一貫教育の強みを生かし、小1 プロブレム、中1 ギャップの解消を図るカリキュラムを実施しているほか、ALT（外国語指導助手）の認定こども園訪問など、幼少期から英語に触れる環境が出来ています。
- また、「地域で見守り、地域で育てる」をコンセプトとし、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入するとともに、学習支援を中心に多くの湯沢学園支援ボランティアが活動しています。
- 今後も、本町の強みと特性を活かした教育を家庭や地域と共に推進するとともに、ICT教育など時代の変化・要請に対応した教育環境を整備していく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 「生きる力」を育む教育の推進

保小中一貫教育の強みと特色を活かしつつ、確かな学力の向上及び豊かな心と健やかな体の育成に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めるとともに、きめ細かな学習環境の充実を図ります。

### (2) 特色ある教育の推進

本町の自然環境や歴史文化、産業などの資源を活かした特色ある教育を推進します。

### (3) 特別支援教育の充実

障がいのある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導が行なえる体制の充実を図ります。また、障がいの有無にかかわらず十分に教育を受けることできるよう、障がいの状況に応じた合理的配慮の提供を行います。

### (4) 教育環境の整備・充実

子どもたちが質の高い教育を受け、安全・安心して学校生活が送ることができるよう、学校施設・設備の計画的な整備を推進するとともに、教職員の資質能力の向上や児童生徒及びその保護者等の相談体制の充実に努めます。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町教育に関する大綱	教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

## 4-2 家庭・地域の教育力の向上

### 【施策が目指す姿】

家庭教育について学ぶ機会の充実を図るとともに、核家族化や共働きにより社会的に孤立しがちな家庭に対する家庭教育支援を推進します。また、関係団体や様々な知識、技術を持つ方の協力を得ながら、地域における教育や体験活動の充実を図ります。

### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
家庭教育事業の参加人数	280 人	300 人
湯沢学園支援コーディネーター及びボランティアの学園支援事業への参加人数	621 人	700 人
学園支援ボランティアの登録者数	174 人	200 人
地域活動に参加する機会について満足している人の割合	24.8%	60%

### 【施策推進の背景】

- 核家族化などにより地域社会とのつながりが希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な状況がうかがえます。また、少子化や価値観の多様化により、これまで地域が担ってきた教育活動の機会が失われてきており、地域の教育力を生かす方策が求められています。
- 湯沢町総合子育て支援センターを地域子育て支援拠点として、親や子育て家庭の交流機会の提供や育児講座等の家庭教育に取り組んでいます。
- 湯沢町青少年育成センターを中心に、あいさつ運動や環境浄化活動、非行防止活動等を行っています。また、地域交流センターでは湯沢学園支援コーディネーターを中心に湯沢学園と地域が連携して協働活動を行っています。

## 【施策の方向】

### (1) 家庭教育支援の充実

湯沢町総合子育て支援センターを中心に、親が学べる場や相談できる場を提供するなど家庭教育を学ぶ機会の充実を図ります。

### (2) 青少年教育・健全育成の推進

学校・家庭・地域が連携しながら、ボランティア活動等を通じて、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことを推進します。また、子どもたちには地域への愛着を育んでもらうとともに、青少年に望ましい社会環境の充実を図ります。

### (3) 地区館活動の活性化

5つの地区館と連携・協力しながら、それぞれの地域の特色を活かした独自の行事等を通して地域のきずなを深める地区館活動の活性化を支援します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法
湯沢町生涯学習推進プラン	-

## 4-3 生涯学習・スポーツの推進

### 【施策が目指す姿】

本町の地域資源や特色を活かしつつ、町民の誰もが興味・関心や体力等に応じて主体的に学び、スポーツに親しむことができる地域づくりを進めます。また、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」の構築・活用を図ります。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
生涯学習人材バンク登録者数	49人	55人
生涯学習・スポーツ活動団体（サークル）登録数	54団体	60団体
公民館利用者数	46,469人	47,000人
生涯学習に参加する機会について満足している人の割合	12.1%	50.0%

### 【施策推進の背景】

- 豊かな社会生活を送るうえで、自らの興味や関心・体力に応じた生涯学習やスポーツに親しむことは重要です。また、活動を通じた交流やつながりは、地域づくりを推進していくうえで大きな役割を果たすことから、幅広い参加を促進していく必要があります。
- 本町では、公民館が中心となり、趣味や学習、生活に関する各種講座の開催や活動の場を提供するとともに、自主的なサークル活動の支援を行っていますが、公民館講座やサークル活動で学んだ成果を還元するところまで至らず、その構築が課題となっています。
- 本町は、「スキーのまち」としてウィンタースポーツの振興を図っています。また、総合型地域スポーツクラブでは多くのプログラムを実施し、延べ1万人以上が参加しており、町民の健康に大きく貢献しています。
- 今後は、幅広い町民の参加を促進するために、効果的な情報提供を行っていくとともに、多様なニーズに対応した活動の指導者を育成していく必要があります。また、公民館の運営管理にあたっては、業務委託により民間のノウハウを活用するなど、利用者の利便性を図る必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 生涯学習機会の充実

生涯にわたって主体的な学習活動を支援するため、多様化するニーズに応じた学習機会の充実を図るとともに、生涯学習活動拠点の整備・充実と利用促進を図ります。また、自主的な活動を行うサークル等への支援を行います。

### (2) 図書環境の充実

公民館図書室の充実を図るとともに、近隣自治体図書館の相互利用や県立図書館との連携等により、図書環境の充実と利用者の利便性向上を図ります。

### (3) 生涯スポーツ機会の充実

各種スポーツ大会・イベントを開催し、スポーツに親しむきっかけづくりと町民同士の交流機会の創出を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの運営支援及び連携した取組を推進し、生涯スポーツの推進及びウィンタースポーツの振興を図ります。

### (4) 指導者・担い手の育成・確保

生涯学習人材バンクの活用やボランティアの養成、「学びの循環」の構築等により、生涯学習・スポーツの指導者や活動を支える担い手の育成・確保を図ります。

### (5) 学びの循環の構築・活用

生涯学習活動等を通じて学んだ成果を地域社会における様々な社会活動や教育活動に活かす「学びの循環」の仕組みを構築し、その活用を図ります。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町生涯学習推進プラン	-

## 4-4 芸術・文化の振興

### 【施策が目指す姿】

誰もがよりよい芸術・文化に触れる機会の充実を図るとともに、町民の自主的な芸術・文化活動の活性化を図ります。また、「雪国」文化の継承や童画のまちづくり、スキー文化など、地域に伝わる歴史文化や地域の文化資源を活用した文化振興を推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
芸術文化活動団体（サークル）登録数	36 団体	40 団体
雪国館の入場者数	13,395 人	14,000 人
全国童画展の出品点数	261 点	300 点

### 【施策推進の背景】

○芸術や文化に触ることは、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会全体を活性化する上で大きな力となるものであり、その果たす役割は極めて重要です。また、地域に伝わる文化の継承は、まちの個性を形づくり、郷土への誇りと愛着を醸成します。

○本町では、自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場として、総合文化祭、芸能発表会、ふれあいコンサートなどを開催しています。参加者の固定化、高齢化が見られ、若者の参加が少ないといった課題もあり、幅広い町民の参加を促進していく必要があります。

○日本童画の父、川上四郎画伯が晩年を過ごした町として、「越後湯沢全国童画展」や「現代童画会巡回展」を開催するなど、「童画のまちづくり」を推進しています。また、「雪国館」では、川端康成の小説の舞台にもなった本町の四季折々の暮らしや歴史を伝えています。今後は、童画のまちや雪国文化について、より効果的な発信方法を検討していく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 芸術・文化活動の活性化

芸術・文化に対する関心を高めつつ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会の充実を図ります。また、芸術・文化活動を行う団体等の活動を支援するとともに、活動の成果を発表する場を創出します。

### (2) 郷土の歴史文化の継承と文化財の保護・活用

郷土の歴史や地域文化の伝承活動を支援し、また、町内の貴重な文化財の保護・保全に努めるとともに、その価値や魅力を広く伝え、まちづくりでの活用を図ります。

### (3) 童画のまちづくりの推進

日本童画の父、川上四郎画伯ゆかりの地として、童画というジャンルの浸透を図るとともに、童画のまち・湯沢の認知度を高めます。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町生涯学習推進プラン	-



## 基本政策5

新たな時代に対応した、地域ぐるみのまちづくり

(行財政運営・コミュニティ)

## 5-1 若者の移住・定住促進

### 【施策が目指す姿】

若者が本町に魅力や誇り、愛着を感じ、生活の場として選択されるまちづくりを推進するとともに、本町での暮らし方・働き方の提案や就労・生活に関する様々な情報提供、経済的負担の軽減を図ることで、若者の移住・定住を促進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
湯沢町が住みよい町だと思う若者の割合	51.3%	70%
希望する職に就くことができる若者の割合	2.9%	10%
湯沢町に住み続けたいと思う若者の割合	42.7%	70%

### 【施策推進の背景】

- 人口減少抑制を目指す地方創生の取組は全国各地で展開されており、移住・定住につなげていくためには、それぞれが持つ地域資源をいかにまちの魅力につなげ、それを効果的にプロモーションしていくかが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策をきっかけとして、新しい生活様式が提案され、在宅勤務やテレワーク、ワーケーションなどが普及しはじめており、暮らし方、働き方の選択肢や可能性が広がっています。
- 本町には高等教育機関がなく、高校卒業後にいったん町を離れる若者が多いことから、高等教育機関卒業後あるいは結婚、転職等を機としたU I Jターンを促進することが重要です。
- 本町では、四季を通じた美しい自然や東京から90分という好立地、特徴ある教育・保育や充実した子育て支援等を強みとし、本町を生活の場として選択してもらうための様々な施策を展開するとともに、「君と一緒に暮らす町」をスローガンにHP等を通じて湯沢での暮らしを提案しています。
- 今後も、若者のニーズや時代の変化を的確に捉えつつ、本町の魅力を伸ばし、活かしながら、一人ひとりの希望する暮らし方、働き方の実現を支援するとともに、様々な体験・交流機会を通じて、本町に誇りや愛着を感じる人を増やしていくことが必要です。

## 【施策の方向】

### (1) 魅力づくりとプロモーションの推進

地域資源を活かし、若者にとって魅力的なまちづくりを推進するとともに、目的やターゲットを絞った情報発信やマスメディアとのタイアップ、SNSの活用等により、本町の魅力を広く伝える効果的なプロモーションを推進します。

### (2) 就労・生活スタイルの提案と実現に向けた支援

本町の強みを活かした新しい就労のかたちや生活スタイルについて、様々な媒体を通じて提案するとともに、その実現に向けた情報提供や就労・生活環境の整備、経済的負担の軽減等による支援を行います。

### (3) まちへの誇り・愛着の醸成

特色ある学校教育や地域での様々な体験・交流活動を通じて、本町の自然の豊かさや地域産業、人とのつながりなど、まちの魅力を再認識し、誇りや愛着を醸成することで、本町に住み続けたい、暮らしたいと思えるまちづくりを推進します。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町総合戦略	まち・ひと・しごと創生法

## 5-2 Society5.0への対応促進

### 【施策が目指す姿】

IoTやAI、ロボット等の先端技術の活用により、少子高齢化による人材不足の解消など、様々な分野において地域が抱える課題を解決するための活用について調査研究を進めるとともに、導入に向けた基盤・体制の整備を推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
まちの産業を支える人材が確保されていると感じる人の割合	4.2%	50%
ネットワーク環境が整っていると感じる人の割合	17.7%	50%

### 【施策推進の背景】

- IoTやAI、ロボット等の技術により新たな価値を提供する商品・サービスの開発・販売が急速に進んでいます。また、それらを活用し、経済発展と社会的課題の解決の両立を実現する「Society (ソサエティ) 5.0」への動きは加速し、各地でその導入や実証実験等が進められています。
- 本町においても、産業や医療・介護を担う人材不足、交通・買い物弱者への対応、ひとり暮らし高齢者等の安全・安心な暮らしの確保、新しい観光の在り方と賑わいの創出、若者の移住・定住促進など、様々な分野の課題に対し、先端技術の活用による解決が期待されます。
- 教育・研究機関や企業・事業所など産学官の連携による調査研究や先進事例等における効果の検証等を行うとともに、それらを活用できるための基盤整備や専門的人材の育成、町民の情報リテラシーの習得を促進し、積極的に導入していくための取組を進めていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 新技術等を活用した付加価値の創造支援

産学官連携や異業種間での連携を促進しながら、I o TやA I、ロボット等の先端技術を活用し、新たな価値を提供する商品やサービスを開発し、販売する企業・事業所の取組を支援します。

### (2) 地域課題解決への活用の推進

地域が抱える社会的課題の解決につながる先端技術の活用について調査研究するとともに、導入に向けた実証実験や準備等について、関係機関や民間企業等と連携しながら推進します。

### (3) 情報通信環境の整備促進

5 GなどSociety5.0の実現を支える情報通信基盤の早期整備や本町での推進を担う専門的人材の育成・確保に努めるとともに、オープンデータの活用促進等を推進します。

### (4) 情報リテラシー・モラルの向上

I C Tや先端技術を活用した商品・サービス等について、町民が安全・安心して活用していくことができるよう、様々な機会を通じて、情報リテラシーや情報モラルの向上を図ります。

## 5-3 人権尊重・男女共同参画の推進

### 【施策が目指す姿】

一人ひとりが高い人権意識を持ち、個人の人権が尊重され、差別や偏見のない社会を目指すとともに、男女が平等に社会のあらゆる分野において共に参画し、多様な生き方を選択できる社会形成を目指します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
働きやすい職場環境が整っていると思う女性の割合	14.9%	60.0%
湯沢町が住みよい町だと思う人の割合	67.0%	80%

### 【施策推進の背景】

- 人権は、社会を構成するすべての人々が個人としての自由と平等を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。近年は、SOG I（性的指向・性自認）や多文化共生など、より多様性を認め合う社会の実現が求められています。
- 平成 28 年に障害者差別解消法、部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ対策法が施行され、一人一人が人権意識を高め、お互いの違いを認め合い、人権を尊重し合える社会を築くことが一層求められることとなっています。
- 全ての人が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、社会全体で取り組むべき重要な課題の一つです。本町はその産業構造から女性の活躍が地域活性化に不可欠であり、ワーク・ライフ・バランスの実現は大きな課題といえます。
- 本町では、女性が働きやすい環境づくりに向けて、県が推進しているハッピーパートナー企業への登録を促進しています。引き続き、男女共同参画に対する一人一人の意識醸成を図りつつ、あらゆる場面で女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 人権尊重の推進

本町では、これまで学校教育において人権教育を実施したり、各種イベントにおけるパネル展示等の啓発活動や研修会の開催などを行ったりして、町民が人権について考える機会を設けてきました。また、行政窓口での多言語への配慮などの取組もしてきました。

今後はこうした取組の継続・拡充に努めるとともに、学校教育や生涯学習、広報等を通じて、人権について考える機会の充実を図ることにより、人権を尊重する心の醸成とそれに基づく行動を促進します。また、地域の実情に即し、継続的、計画的に実践できる人権教育・啓発推進体制の充実を図ります。

### (2) 男女共同参画の推進

性別による固定的な役割分担の解消を図りつつ、職場、地域、家庭等において男女が共に活躍し、女性の参画の拡大を図るための取組を推進します。また、男女間のあらゆる暴力の防止等に取り組むとともに、貧困・高齢・障がい等により困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

## 5-4 多様な協働による町政運営の推進

### 【施策が目指す姿】

市民や各種団体、企業・事業所等の地域における主体的な活動を支援するとともに、「関係人口」も含め、多様な主体がまちづくりの方向性や地域課題を共有しつつ、それぞれの強みを活かした協働によるまちづくりを推進します。

#### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
地域のボランティア活動に参加したことがある人の割合	35.8%	50%
町政、財政運営に関心がある人の割合	39.9%	50%
地域活動への参画機会があると感じている人の割合	24.8%	50%
行政の情報が入手しやすいと思っている人の割合	33.4%	50%
市民や民間企業等がまちづくりに積極的に参加していると感じる人の割合	12.0%	50%

### 【施策推進の背景】

- 地方財政が厳しい中、多様化、複雑化する住民ニーズに対応し、地域らしさを活かした魅力あるまちづくりを進めていくためには、多様な主体による協働のまちづくりが不可欠になってきています。
- 近年は、人口減少時代を迎え、常住する住民だけでなく、他地域で暮らしつつ、そのまちと継続的に関わり、応援する「関係人口」が地域づくりの担い手として期待されています。
- 本町では、湯沢町商工会及び湯沢町観光協会の運営を支援し、活動の活性化を図るとともに、地域の活性化に向けた連携した取組を推進しています。また、若者の意見を反映させる取り組みとして若い世代の市民で構成する ALL YOUTH YUZAWA を立ち上げました。
- このほか、広報ゆざわ等を通じて、町の予算及び決算状況の概要や施策・事業の実施状況について発信するなど、町政の状況を周知し、町が目指すべき方向と課題の共有に努めています。
- 今後も、各団体の主体的で自立した活動を支援するとともに、DMOの設立・運営をはじめ、様々な分野における多様な連携・協働について検討、推進していく必要があります。また、SNSの特性を活かした情報発信や意見聴取、さらには町外住民とのつながりの創出など、幅広い参画の仕組みを検討する必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 地域活動団体等の活動支援と連携強化

まちづくりの担い手として地域で活動している団体等の活動に対する支援を行うとともに、地域課題を共有しつつ、より一層の連携した取組を推進します。

### (2) 広報・広聴活動の推進

本町の施策・事業の実施状況や財政状況、費用対効果等について、町民にもわかりやすい説明の充実を図ります。また、SNS等を活用し、まちづくりの方向性を広く周知するとともに、町政に対する幅広い意見聴取を図ります。

### (3) 町民参画機会の確保・充実

町政運営の透明性を確保しながら、町民のまちづくりに対する意識啓発を図るとともに、多様な機会を通じた町民参加を促進します。特に、次代を担う若年世代の意見を町政に反映させるための取組を推進します。

### (4) 関係人口の創出・拡大

観光客、リゾートマンションオーナーなど本町を訪れた人との交流機会の拡大や、HPやSNS等を通じた広報等により、本町に興味・関心を持ち、継続的に関わりながら応援してくれる「関係人口」の創出・拡大を図ります。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町総合戦略	まち・ひと・しごと創生法

## 5-5 持続化可能で健全な施策の推進

### 【施策が目指す姿】

中長期的な財政見通しを踏まえた持続可能な行政運営のため、安定的な財源の確保に努めつつ、地域の特性や抱えている課題に応じた戦略的かつ総合的な施策の推進を図るとともに、効率的で効果的な事務事業の実施を推進します。

### ■成果指標

指 標	現状値	目標値
公共施設等の配置や運営を適正に行っていると感じている人の割合	21.2%	50%
効率的かつ効果的な施策・事業が推進されていると感じている人の割合	12.7%	50%
職員の資質・能力に満足している人の割合	17.1%	50%
ネットワーク環境が整っていると感じる人の割合	17.7%	50%
経常収支比率	88.3%	85%

### 【施策推進の背景】

- 住民ニーズの多様化等により業務の複雑・高度化が進む一方、少子高齢化による社会保障費や公共施設の老朽化による維持管理費等の増加が見込まれることから、より効率的で効果的な施策・事業の推進と健全な財政運営が求められています。
- 本町では、安定的な財源として財政を支えてきた固定資産税も今後は減収が見込まれ、また、国立社会保障・人口問題研究所によると、10年後には人口が7,000人を割り込み、高齢化率も4割を超えると推計されており、持続可能なまちづくりは喫緊の課題となっています。
- 本町では、毎年度、事務事業評価を実施し、P D C Aサイクルによる費用対効果の高い事業実施に努めるとともに、職員数の適正化及び公民館の外部委託の導入等を進め、より効率的で質の高い行政サービスの提供を図っています。また、上中子町有地に企業誘致を行うなど、町有財産の有効活用に努めています。
- また、中長期的な人口ビジョンを踏まえた総合戦略に基づき、人口減少の抑制と地域活性化に取り組んでいます。
- 今後も、地域資源を活かしつつ、持続可能なまちづくりに向け、戦略的・重点的な施策・事業の展開を図るとともに、国・県の補助金等を積極的に活用するなど財源の確保を図っていく必要があります。

## 【施策の方向】

### (1) 戦略的・効果的な事業展開の推進

中長期的な視野に立ったまちづくり戦略に基づく事業展開を図るとともに、取組状況及びその効果を点検・評価しながら、費用対効果の高い事業実施を推進します。また、様々な分野において民間活力の導入を積極的に推進するなど、効率的で質の高いサービス提供に努めます。

### (2) 財源の確保と有効活用

町有資産の有効活用や徴収体制の強化、補助事業や有利な起債の活用等を図るとともに、本町のまちづくりの方向性に対する理解・協力を得ながら、多様な手法による財源の確保に努めます。

### (3) 電子自治体の推進

利便性の高い行政サービス及び行政事務の効率化を図るため、ＩＣＴ等を利活用した柔軟かつ情報セキュリティの確保された電子自治体の構築を推進します。

### (4) 職員の資質・能力向上及び適正配置

各種研修や自己啓発支援、適正な人材配置及び評価等を通じて、職員の能力開発と意欲の向上を図りながら、地域の課題に向き合い、町民と協働して政策を策定し、実行していくことができる人材の育成を推進します。

### (5) 広域行政の推進

近隣自治体と連携し、それぞれの強みを生かし、弱みを補完し合いながら、幅広い分野で共通の地域課題解決と地域全体の活性化を図るとともに、事務事業の効率的な実施を図ります。

## 【関連する個別計画等】

計画等の名称	根拠法令等
湯沢町公共施設等総合管理計画	インフラ長寿命化基本計画
湯沢町総合戦略	まち・ひと・しごと創生法



